

竹原市予算特別委員会

令和8年3月10日開会

審査項目

- 1 全体審査
- 2 採決

(令和8年3月10日)

出席委員

氏 名	出 欠
山 元 経 穂	出 席
蕎 麦 田 俊 夫	出 席
松 本 進	出 席
宇 野 武 則	出 席
吉 田 基	出 席
道 法 知 江	出 席
大 川 弘 雄	出 席
川 本 円	出 席
堀 越 賢 二	出 席
今 田 佳 男	出 席
下 垣 内 和 春	出 席
村 上 ま ゆ 子	出 席

委員外議員出席者

氏 名
高 重 洋 介

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹 原 章 弘

議会事務局係長 木 原 昌 伸

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
市 長	平 井 明 道
副 市 長	内 山 修
教 育 長	高 田 英 弘
総 務 部 長	向 井 直 毅
市 民 福 祉 部 長	森 重 美 紀
建 設 部 長	岡 崎 太 一
教育委員会教育次長	沖 本 太
教 育 委 員 会 参 事	大 橋 美代子
企 画 政 策 課 長	宮 川 ゆかり
D X 推 進 担 当 課 長	吉 本 綱 一
公共施設再整備担当課長	伊 藤 大 輔
産 業 振 興 課 長	松 岡 俊 宏

午前 9時57分 開会

○委員長（山元経穂君） おはようございます。

ただいまの出席委員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより、本日の予算特別委員会を開催いたします。

令和8年度予算8会計の全体審査を行います。質疑項目ごとに質疑発言は3回、発言時間は答弁を含め1時間を限度としております。あらかじめ、発言通告書が提出されておりますので、委員席順に委員長において指名させていただきます。また、委員長からお願いいたします。最終の全体質疑となりますので、質疑、答弁については、簡潔にわかりやすいものにしていただきますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、早速質疑に入りたいと思います。まず1番目、村上委員を指名いたします。

村上委員。

○委員（村上まゆ子君） 皆さん、おはようございます。それでは、全体質疑を行います。

まず、学校給食費完全無償化事業について、お伺いいたします。国の給食費負担軽減交付金に加えて、不足分を市の財源で賄い、小中学校の給食費を無償化する、この方針ですが、保護者負担の軽減に繋がる施策として、本当に意義のあるものと受け止めています。一方で、一度無償化を行うとなれば、やはり将来、制度を元に戻すということは非常に難しくなりますし、市が長期的に財政負担を負っていくことになると思います。

自治体によっては、保護者負担を一部残すという判断もある中で本市が完全無償化を選択した理由、その政治的な意義について、市の見解をお伺いいたします。

○委員長（山元経穂君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） 学校給食費の完全無償化について、政策的な意義はというご質問でございますが、給食費の無償化につきましては、自民党、公明党、また日本維新の会の3党合意によってですね、実現に向けた議論が始まりまして、その議論の中でですね、抜本的な負担軽減という表現に見直されながら、令和8年度から小学校等を対象として、国から1食当たり260円の補助金が交付されることとなりました。

本市におきましては、小学校及び義務教育学校前期課程の児童の給食につきましてはですね、1食当たりの必要額が325円でございます。補助される額との間で65円不足す

ることとなりますが、その不足額を国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、それを活用いたしまして、完全無償化としたところでございます。この65円の不足分につきましては、委員がご指摘のとおり、保護者負担も可能ではございましたが、国の臨時交付金が活用できるということ、そして何より子育て世代の家計負担の軽減を図り、もって子育て支援の充実を図る、そういった観点から、学校給食費を完全無償化することとしたものでございます。以上です。

○委員長（山元経穂君） 村上委員。

○委員（村上まゆ子君） 給食費が無償化されたとしても、給食の安全性や質が下がっていくことがあってはならないと思います。物価高騰が今後さらに多分続いていくと思うのですが、栄養基準であったり献立内容、これまで取り組んで来られた地産地消の維持を給食の質と量を確保しながら、担保していく必要があると思います。今後、さらに物価高騰された場合でも、給食費の質や栄養基準、地産地消の取組をどのように維持されていくのか、市の見解をお伺いいたします。

○委員長（山元経穂君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） 今後のですね、給食の質、栄養基準、また地産地消の取組をどのようにするかというご質問でございます。学校給食の栄養の基準につきましては、学校給食実施基準というものが定まっております、その中で児童又は生徒1人1回当たりの学校給食に供する食物の栄養内容の基準が定められております。物価高騰が続いたにしてもですね、こうした基準を適切に遵守し、児童及び生徒の心身の健全な発達に資する給食にすることは当然我々の義務だと、そのように考えております。

また、給食の質や地産地消に関しましては、学校給食法第2条におきまして、学校給食の目標が定められております。学校給食を通じて、学校生活を豊かにすること、また日本の食文化への理解を深めることなどが定められております。そうした目標の達成に向けてもですね、引き続き努める必要があると、そのように考えております。以上です。

○委員長（山元経穂君） 村上委員。

○委員（村上まゆ子君） 今、発達に資するという言葉もございましたけれども、子どもの成長の視点から言いますと、食育は小中だけでなく、保育園やこども園の乳幼児期から、

とても大事だと思っています。ですので、一方でそういった小・中学校の給食費が無償化される中、こども園だったり保育園の給食費というのはやはり保護者負担が続いている現状です。この点について、子育て支援の考えとして、どのように整理されているのか、市の見解をお伺いいたします。

○委員長（山元経穂君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） こども園の給食費についての御質疑でございます。幼児教育保育の無償化は令和元年10月の制度改正により、消費税率引き上げによる財源を活用し、3歳以上児の保育料が無償化されました。その際、給食費については、食費は家庭においても必要となるものであることから、主食費、副食費については、原則として保護者負担とされております。ただし、年収360万円未満相当世帯の子ども及びすべての世帯の第3子以降の子どもについては、副食費が免除されるなどの免除制度も実施されております。市独自の助成については、子育て世代の経済的負担の軽減を図る少子化対策の観点から検討の余地があるものの、今後は国や他市の動向を注視して参ります。

○委員長（山元経穂君） 村上委員。

○委員（村上まゆ子君） ありがとうございます。今後、注視されていくということですが、ぜひ、手厚くよろしくお願いいたします。

では、次の質疑に移ります。ICT支援員の確保について、お伺いいたします。国のGIGAスクール構想の推進において、ICT支援員は学校現場にとって、欠かせない存在であります。教員の負担軽減であったり、ICT活用の質を高める上でも重要な役割を担っていると思いますが、本市では長年にわたり、ICT支援員が確保できていない状況が続いております。そこで、お伺いいたします。これまでICT支援員について、どのような雇用形態、雇用条件で募集を行ってきたのか、具体的にお伺いいたします。

○委員長（山元経穂君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） 本市のICT支援員の設置に関しましては、竹原市ICT支援員設置要綱、それを定めておまして、その身分につきましては、当該要綱の第3条において、地方公務員法第22条の2第1項第1号に掲げる職員、いわゆる会計年度任用職員という、そういった雇用形態と定めております。以上です。

○委員長（山元経穂君） 村上委員。

○委員（村上まゆ子君） 会計年度さんで募集をかけてきたけど、来られなかったということですが、ＩＣＴ支援員が数年間確保できていない状況は、やはり教職員の負担であったり、子どもたちの学ぶ環境にも影響していると思います。これまで、人材が確保できなかった理由を本市として、どのように分析されているのか、また、募集条件の見直しや周知方法の改善など、これまでどのような対策を講じて来られたのか、年度ごとの取組を具体的にお伺いいたします。

○委員長（山元経穂君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） これまでのＩＣＴ支援員の確保についてということですが、確かに学校においてですね、ＩＣＴ支援員の存在というものは非常に重要なものと考えておりますが、確保できなかった理由といたしましては、報酬などの処遇の面、そういったことが大きいのではないかと考えております。例えば、ＩＣＴ支援員に限った話ではございませんが、報酬をですね、高額にすれば、人材確保は容易だろうとそう思うんですが、他の会計年度任用職員とのバランス等もございますので、それらを踏まえる中で見直しについては、これまで行って参りませんでした。また、募集についてですね、積極的に取り組んで来なかったこともですね、人材確保に繋がらなかった、その理由の１つだとそうように考えております。

○委員長（山元経穂君） 村上委員。

○委員（村上まゆ子君） では、もし、人材確保がやはり難しいのであれば、別の形で学校を支えていく体制づくりというのが必要だと私は思います。ＩＣＴ支援員が確保できない場合、教育委員会の事務局の中で担当者を明確に１人位置付けて、学校のＩＣＴ活用を支援する体制を整える考え、そういったものはないのか、お伺いいたします。

○委員長（山元経穂君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） 学校におけるですね、ＩＣＴ活用教育を支援する、そういった具体的な内容につきましては、ＩＣＴ機器を活用した授業支援、これが１点。それと、ネットワークを含めＩＣＴ機器のトラブル対応などのシステム管理、これが２点。それと、その他ＩＣＴに関連した支援、この３点が考えられるのではないかとそうように考えてお

ります。ＩＣＴ機器を活用した授業支援につきましては、これはですね、やっぱり教育的な専門的な視点が必要な場合が多く、市の職員ではなかなか対応できないところがございますが、ネットワークを含めＩＣＴ機器のトラブル対応などのシステム管理につきましては、既に担当職員を配置しております。また、業者からもサポートが受けられるようにですね、しっかり体制を整えているところでございます。以上です。

○委員長（山元経穂君） 村上委員。

○委員（村上まゆ子君） 体制を整えていかれるということなので、よろしくお願いいたしますします。

では、次にＩＣＴ教育推進の今度、考え方について、お伺いいたします。ＩＣＴの活用はこれからの教育において、欠かせない分野であります。この間の新聞報道でも横田県政も学びの変革と定めまして、生成人工知能などの情報技術も活用できる人材の確保というのを推進していかれると新聞報道にもありました。しかしながら、今回、予算においてはＩＣＴ支援員の配置に関する経費が削除されております。そこで、お伺いいたします。教育委員会として、今後もＩＣＴ活用教育を推進していく考えに変わりはないのか。また、今回ＩＣＴ支援員に関する予算の削除をなぜ、されたのか、理由について、お伺いいたします。

○委員長（山元経穂君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） 今後のＩＣＴ活用教育の推進につきましては、委員がご指摘のとおりですね、非常に不可欠なものと考えております。教育委員会といたしましては、令和８年度におきまして、ＩＣＴを活用した教育をですね、これまで以上に重点的に推進することが必要ということで考えております。デジタル学習基盤の普段使いによる個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実を図るために、各学校のですね、支援に努めて参りたいと、そのように考えております。

また、この度、ＩＣＴ活用教育推進に係る経費が予算計上されていない理由ということでございますが、令和４年度からですね、令和７年度までＩＣＴ支援員を会計年度任用職員として雇用する予算を計上しておりましたが、これまで質問のやりとりをやる中で、人材確保に至らずですね、予算を不用額としてきたところでございます。そういったことで、

令和8年度予算については確保していないというところでございます。

○委員長（山元経穂君） 村上委員。

○委員（村上まゆ子君） 高額にすれば来るだろうというお考えがある中で、毎年300万円ほど計上されておりましたけれども、不用額として来られた、これまでなんですけれども、私、個別審査の答弁を聞いた中で、広域的に今後は人材確保に向けて検討されていくというお話もありました。仮に支援員が見つかったとした場合、予算計上していない中でどのように今後対応されていくのか、改めてお伺いいたします。

○委員長（山元経穂君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） 先ほどの答弁とも重複する部分があるんですけど、令和8年度においてはですね、ICTを活用した教育はもう、これまで以上に重点的に推進していくことを考えております。人口減少が進んでですね、あらゆる分野において、人材確保が困難な本市においてですね、市域内だけに目を向けていてはなかなかICT支援員の確保は難しいと、そのように考えております。広域的にですね、視野を広げて人材確保を行ったり、民間事業者への委託の可能性もですね、探りながら、早急にですね、支援体制が構築できるように努めて参りたいと、そのように考えております。

○委員長（山元経穂君） 村上委員。

○委員（村上まゆ子君） 最後に、教育長さんにお伺いいたします。ICT支援員について、学校現場から毎年配置を求める声を伺っております。しかし、数年間にわたり、やはり配置が実現されていません。教育長はこうした現場の声をどのように受け止めていらっしゃるのか。また、この状況を今後どのように改善し、なぜ、予算を削ったのか、見解をお伺いいたします。

○委員長（山元経穂君） 教育長。

○教育長（高田英弘君） 質問にお答えいたします。本市のICT活用教育についての、ここまでのちょっと概要をですね、御説明させていただきますと、本市におきましては、平成21年、西暦で2009年ですか、の政権交代の際に、経済対策の一環という側面もあったと思いますけれども、時の政権が教育の情報化ビジョンというのを打ち出されて、電子黒板を中心とした研究委託事業を極めて短期間の中に募集されたのですが、その際、

県内でもいくつかの市町が手を挙げましたが、その中の1つが竹原市であったというふうに記憶しております。約3年後に再び政権の交代がございましたけれども、それをもって、この事業については尻すぼみで終了していったという状況でございました。しかしながら、本市におきましては、市費を投入いただきまして、ICT活用教育に取り組み続け、県内の先進地となっていきまして、多くの視察を受け入れて参りました。令和元年にはですね、中通小学校で広島県小学校視聴覚教育研究大会を開催いたしまして、それまでの取組や研究の成果を公開し、多くの先生方、あるいは行政職員の参加者を得て、非常に高い評価を受けたことは私もまだ記憶に新しいところでございます。そのあと、委員の御説明にもございましたけれども、GIGAスクール構想ということになっていって、県内全体のレベルも向上し、子供たちの学びの中でより高いICTの活用が求められるようになって参りました。本市におきましては、先ほど教育次長の答弁と重なりますけれども、令和4年度から今年度までICT支援員を会計年度任用職員として雇用する予算を計上いたしますとともに、竹原市の財産といえますか、これまでの取組を土台としたICT活用教育のノウハウでありますとか、指導力の高い、力量の高い教師を中心としながら、この分野の市内の教育の充実に取り組んできたところでございます。しかしながら、ICT支援員配置に至らなかったのはご指摘のとおりでございまして、私も大変遺憾に思っております。このような中ではございますが、令和7年度、今年度の全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問調査というのがあるんですけども、この中の設問にこれまでに受けた授業でタブレット等のICT機器をどの程度使用したかという質問がございまして、週3回以上活用していると回答した児童、生徒の割合は小学校、また、義務教育学校前期課程で11ポイント、中学校、義務教育学校後期課程で17.2ポイント、県内の市町の平均より数値が高くなってございます。また、これは他と比較するものではあくまでなく、参考として、もう1つ申し上げれば、この調査の学力において、調査対象教科、今年度は国語、算数、数学、理科でございましたが、これはすべてにおいて県平均、全国平均を上回っており、他市町の風下に立つような状況にはないという状況で、非常に先生たちがよく頑張ってくれているというところでございます。教育委員会といたしましては、教育次長の説明とも重なりますけれども、令和8年度において、ICTを活用した教育をこれまで以上に

重点的に推進することとしておりまして、これは文科省、県教委の政策と一致するところでございます。デジタル学習基盤を特に使うんじゃないかって、普段使いによってと。いつも身近で普段使いに子供たちが主体的に使えるようにして、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実を図るためには、教員や学校の頑張りだけに依拠するのではなく、教育委員会として学校への支援というのは必要であるというふうに御指摘のとおりでありまして、考えているところでございます。人口減少が進んで、いろんな分野で人材確保が困難な本市のところはございますけども、また、これも繰り返すようですが、市域内だけに目を向けていてはICT支援員の確保は極めて難しいと考えておりまして、広域的に視野を広げて人材確保を行ったり、民間事業者への委託の可能性もしっかりと探りながら、早急に支援体制を構築できるように取り組んで参りたいと考えております。

○委員長（山元経穂君） 村上委員。

○委員（村上まゆ子君） ありがとうございます。これまで以上に取り組んでいかれるということであれば、予算はやはり削除するべきではなかったと、私。

○委員長（山元経穂君） 村上委員、4回目です。

○委員（村上まゆ子君） ごめんなさい。

すいません、次の質疑に移ります。65ページ、67ページの企画調査に要する経費の中の女性の幸福感向上推進事業について、お伺いいたします。本市では、若者や女性が私らしく輝けるまちの実現に向けて、企業と連携し、子どもたちの視野を広げる講座などを今後実施されていくという御説明がありました。今後の取組に大いに期待しております。一方で、全国の先進自治体を見ますと、女性の満足度や活躍度が高い地域ではやはり女性同士が交流したりだとか、情報交換を行っていく、相談できるコミュニティの存在がとても重要だと言われています。そこで、お伺いいたします。本市が進める女性の幸福感向上推進事業について、どのような目的と効果を見据えて取り組んでいかれるのか、市の見解をお伺いいたします。

○委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

○企画政策課長（宮川ゆかり君） 女性の幸福感向上事業の目的と効果、どのように取り組んでいくのかということでございます。まず、事業の目的につきましては、1つ目とし

て、まちで暮らす女性の幸福感を高めることにより、ここで暮らしたい、ここで子どもを育てたいと思うような女性を増やすこと。2つ目として、子どもたちに地域で暮らす、生き生きと楽しく暮らす女性や母親の姿を見せることで、将来母親のようにこのまちで暮らしたいと思う子どもを増やすことを目的としております。

事業効果につきましては、女性の幸福度向上を図ることで地域のイメージアップを図り、定住やUターンの促進、子どもたちのロールモデルにすることができるものと考えております。

事業内容としては、女性のリフレッシュわくわくのサポート事業として、女性がリフレッシュや自分磨き、子育てや自分の成長に役立つ各種講座の開催や女性に寄り添うサポート事業として、女性のゆるい繋がりや子育てや生活情報収集の場として活用できる座談会や交流会の開催を予定しております。講座の内容や座談会のテーマなど、事業内容の検討については、事業の対象となる女性などから意見をいただきながら、決定していきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（山元経穂君） 村上委員。

○委員（村上まゆ子君） 女性が自分磨きであったり、わくわくされていくような講座を今後されていくということなんですけれども、こうした取組が単発のイベントで終わるのではなく、参加者同士の繋がりが生まれて、継続的にコミュニティだったりとか交流が繋がっていくことが重要だと考えます。そこで、改めてお伺いします。こうした取組を通じて、生まれた繋がりというものを継続的な交流へと発展させていくために、本市はどのような工夫や仕組みづくりについて、お考えなのか、お伺いいたします。

○委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

○企画政策課長（宮川ゆかり君） 8年度の事業としては、先ほど申し上げました女性のリフレッシュわくわくのサポートづくりとして、女性がリフレッシュや自分磨き、子育てや自分の成長に役立つ各種講座に加え、女性のゆるい繋がりや子育てや生活の情報収集の場として活用できる座談会や交流会の開催を予定しております。女性の幸福感をより効果的に高めていくため、座談会と講座をセットで開催したり、企画等に参加者の声を反映させるなど段階的に参加者の主体性を引き出しつつ、参加者同士が継続的に交流したり、

誰もが居心地よく関わることができるコミュニティ形成につなげて参りたいと考えております。以上でございます。

○委員長（山元経穂君） 村上委員。

○委員（村上まゆ子君） 居心地のよさって、とても大事だと思いますので、そういったものが叶うようによろしく願いいたします。さらに、女性や子育て世代の交流を広げていくためには、講座などの事業だけでなく、やはり日常から気軽に立ち寄ってみたりだとか、情報交換や交流が行えるような居場所の存在もとても大事だと思います。これまで、複合施設にそのような役割を期待する市民も多くあったと思いますが、現在、計画が見直され、不安の声も聞かれております。こうした状況も踏まえて、女性や子育て世代、若者が気軽に集いながら、多世代交流であったり情報共有ができる環境づくり、こういったものを市としてどのように考えておられるのか、最後に市長にお伺いいたします。

○委員長（山元経穂君） 市長。

○市長（平井明道君） 子育て世代や若者、女性、市民が安心して集い、交流ができる拠点づくりについては、子育て支援や地域コミュニティの活性化の観点から、重要なことであるとは考えております。しかしながら、私は今回の選挙戦を通じて、巨大箱物よりも、まずは市民生活に寄り添った施策を訴えて参りました。大きな箱物事業を連発して、財政が立ち行かなくなることは、市民の安心、安全を守る立場からして、本末転倒であります。5年先、10年先が見通せないことで本当にいいのか。先般、私は箱物よりも市民生活を第一に市民に寄り添い、まずは今いる市民の皆さんのQOLを落とさないために財政見通しを立て、限られた予算で令和8年度の予算を提案させていただいております。拡充できるところはしっかり拡充し、市民福祉の向上を図って参るとともに、併せて複合施設の計画も財政が許す範囲内で、その内容についてはしっかり検討して参りたいと思っております。以上です。

○委員長（山元経穂君） 村上委員。

○委員（村上まゆ子君） ありがとうございます。

では、次の質疑に移ります。231ページの教育振興に要する経費の中の羽ばたけ子供の未来応援事業について、お伺いいたします。本市では次年度予算において、子供の未来

応援事業として、小学校入学時に3万円、中学校進学時に4万円を交付する事業を開始される予定となっています。この事業においては、家庭における学習支援であったりとか、体験活動の機会を広げるという目的のもと、竹原市立学校への進学を促し、子どもたちの将来の視野を広げていくと御説明を受けております。しかし、この制度は竹原市立学校へ進学する児童生徒を対象としており、市外の学校へ進学する場合は対象外となると伺っております。そこで、伺いたいします。本事業の主な目的は、家庭の教育環境を支援することなのか、それとも市立学校への進学を促す政策なのか、制度設計の基本的な考え方について、伺いたいします。

○委員長（山元経穂君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） 子供の未来応援事業の基本的な制度設計でございますが、この事業のですね、目的といたしましては、子供たちが将来進むべき道を探す上で、より広範な見識を獲得し、自身の可能性を最大限に引き出せるよう、家庭における学びの環境の整備を促し、様々な体験活動を行う機会を増やすための交付金の支給を通じて、市立学校への入学を促すとともに子育て支援の充実を図るもの、そういった目的として考えております。具体的にはですね、家庭での蔵書数が子供の学力と関係していると、そういった統計もあるということを踏まえまして、例えば子供の興味関心を高めるような図鑑等を購入していただいたり、経験によって様々な成長が促されることを踏まえ、日常では出会えない情報や体験によって、探究心、また好奇心を育める場所である美術館や博物館等へ行き、鑑賞してもらいたいと考えております。交付対象といたしまして、市立学校に入学や進級する児童、生徒が基本ではございますが、個の障害の状況等によって、特別支援学校に入学することが適当であると認められた児童、生徒も含むということといたしております。一方で、受験によって、他の小学校や中学校等に入学等をする児童、生徒は交付対象とはしておりません。このことにつきましては、人口減少が進む中で子どもたちをしっかりと本市で学び育むことによって、本市に愛着を持ってもらい、将来本市を支える人材となっていきたいと、そういった思いから、こうした制度設計としたところでございます。以上です。

○委員長（山元経穂君） 村上委員。

○委員（村上まゆ子君） 子どもたちに本市で学んでいただくというところがメインであるという答弁だったんですけれども、市外に出る子もしっかりと外を見て、今のまちのいいところは発見して帰ってきてくれると思うんです。ですので、市外の学校へ通学する児童、生徒っていうのはやはり毎年10数名と個別審査のときに伺っております。その子どもたちも本市に住む大切な子どもたちであり、進学先という選択によって、支援の対象から外れるというのは公平性に欠けると私は思います。同じような入学祝い金を支給している他の自治体をちょっと検索したときに、広島県内ですと、庄原市や世羅町、そういったところで進学先を問わず、市内に住所を有することを条件に入学祝い金を支給されております。ですので、全国を見たときもやはり市内に住所を有することが第一条件として提示されていましたが、竹原市だけ市外の子は対象外となっているのにちょっと違和感を覚えます。どこで学ぶかに関わらず、地域の子どもたちを等しく応援するという考え方が取り組んでおられる自治体では示されているんですけれども、本市において、市外の学校へ通学する児童、生徒を対象外としている合理的な理由はどこにあるのか、制度の公平性について、どのように認識されているのか、また、これらの子どもたちも対象に含める考えは今後あるのか、市の見解をお聞かせください。

○委員長（山元経穂君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） 子どもの未来応援事業の対象者のことですが、基本的にですね、行政サービスの対象となる最大値、これは市民全員でございます。ただ、施策の推進において、政策的目的を持って対象者を限定するなどして、その政策効果を高める場合があるということですね、公平性とはまた別の観点だと、そのように考えております。当該事業につきましては、子どもたちが将来進むべき道を探す上で、より広範な見識を獲得し、自身の可能性を最大限引き出せるようにすること、これを第一義とし、そして、人口減少が進む中で子どもたちをしっかりと本市で学び、育むことによって、このまちに愛着を持ってもらい、将来本市を支える人材となってもらふこと、これを政策的目的としているものでございます。今後、この対象範囲の拡大の検討についてはですね、令和8年度にですね、この事業を初めて実施するものでございますので、その後の状況等を見ながらですね、検討する必要があるかなと、そのように考えております。

○委員長（山元経穂君） 村上委員。

○委員（村上まゆ子君） ありがとうございます。ぜひ、10数名って人数じゃないんですけれども、やはり竹原に住んでくださっている子どもたちもやはり大事にしてほしいと思いますので、ぜひ、拡大についても検討してください。最後に市長にお伺いいたします。市長は子どもたちはまちの宝とおっしゃっておられました。しかし、今回の予算においては、市外に通う子どもたちは支援の対象外とされました。その子たちもまた竹原市の大切な宝だと私は思います。市外に通う子どもたちを除外せず、竹原市に住む全ての子どもたちを等しく応援していただきたいと私は思いますが、この点について、市長の考えをお伺いいたします。

○委員長（山元経穂君） 市長。

○市長（平井明道君） 私の市政運営の基本方針は市民ファーストの徹底であり、特に子育て世代への支援強化であることは所信表明でも述べさせていただきました。行政の施策において、当然公平性を確保するものであれば、政策的観点から対象者を限定する場合もあると考えております。先ほど、教育次長も申し上げましたが、子どもの未来応援事業においては、当該事業の政策目的については、子どもたちが将来進むべき道を探す上でより広範な見識を獲得し、自身の可能性を最大限引き出せるようにすることが第一義として、そして、今後の人口減少が進む中で子どもたちがしっかり本市で学び育むことによって、このまちに愛着を持ってもらい、将来本市を支える人材になってもらいたいというものであることから、こうした制度設計にさせていただいております。より実態に即した支援のあり方ということですが、可能な限り、児童、生徒の実態に即した支援を実施するために、まずは今後、市民の声にしっかり耳を傾けながら、市民ファーストを基本とした市政運営を行って参ります。以上です。

○委員長（山元経穂君） 以上で村上委員の質疑を終了いたします。

続きまして、下垣内委員を指名いたします。

下垣内委員。

○委員（下垣内和春君） 皆さん、おはようございます。よろしくお願いしたいと思えます。

まず最初に、令和８年度予算書から実施される本年度の減災対策でございます。東日本大震災が起きて、明日で１５年が経ちます。ということで、亡くなった方にお悔やみ申し上げますし、また、被災された方にお見舞いを申し上げたいと思います。令和８年度は全国でこういうことのないようにですね、ないことを願っております。

令和８年度の予算書等から実施される減災対策につきましては、まだ災害復旧もありますし、緊急浚渫事業又は緊急自然災害対策事業、これ、道路辺でございますが、その実施、また本川流域における特定都市河川推進対策事業など、そして令和８年度はそれに加えて橋梁の維持、改修等の事業に力も注がれまして、令和８年度維持改修費は倍額以上の予算を計上されております。緊急自然災害対策事業も延長されですね、市内の安全安心に繋がる事業だと私は考えております。令和８年度以降もですね、有効で有利な事業をですね、活用してですね、本市の強靱化に努めていただきたいと思います。以上のことを踏まえ、質疑をさせていただきますけど、例年どおり聞いておるわけですが、令和８年度もですね、もうすぐ出水期を迎えます。出水期前に市内全体での土砂災害危険地域はですね、河川の点検など、災害防止のためにどのような取組を実施されるのか、お伺いさせていただきます。

○委員長（山元経穂君） 建設部長。

○建設部長（岡崎太一君） 災害防止のための取組の御質問について、お答えいたします。本市におきましては、土砂災害警戒区域や決壊時に住家等に被害を及ぼす恐れのあるため池等の点検を県と合同で実施し、危険箇所の状況把握に努めているところでございます。併せて、樋門などの排水施設につきましては、排水ポンプの試験運転、防潮扉の開閉確認、移動式エンジンポンプの操作訓練などを行い、災害時に確実に対応できる体制確保に努めております。以上です。

○委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

○委員（下垣内和春君） ありがとうございました。

今年も全体的にしっかりやっていただきたいと思います。次の質疑をさせていただきますが、市民にとってはですね、市道等の道路ですよね、道路についてはどうしても、市民生活の最も重要なものと私も考えております。皆さんもそうだと思いますが、当然市民

が生活するための道でございますので、市としては定期的な点検や整備など、令和８年度はどのように取り組まれるのか、お伺いさせていただきます。

○委員長（山元経穂君） 建設部長。

○建設部長（岡崎太一君） 本市が管理する市道は約３００キロメートル、橋梁は約３２０橋に及んでおります。このため、市道を初めとする道路の定期的な点検につきましては、職員による日常のパトロールに加え、住民から御心配の声が上がった箇所について、必要に応じて現地確認を行い、バリケードの設置や補修など状況に応じた対応を行っているところでございます。また、日常の道路の維持修繕につきましては、路線委託業者による補修やシルバー人材センターへの委託も活用しながら、道路の安全確保に努めております。一方で道路の修繕につきましては、市内各所から多数のご要望をいただいております、すべての要望に直ちにお答えすることが難しいのが実情でございます。このため、橋梁などの災害時の避難、救助活動に大きく関わる重要度の高い施設につきましては計画的に対策を進めるとともに、その他の施設につきましては施設の重要度、損傷の程度、利用状況、地域からの要望などを十分に精査し、緊急自然災害防止対策事業債など有利な財源も活用しながら、効果的かつ適切な維持管理に努めて参ります。以上です。

○委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

○委員（下垣内和春君） ありがとうございます。

それでは、次の質疑をさせていただきます。令和８年度予算等から実施される農業関係の事業について、お伺いさせていただきますが、現在の市内での農業はですね、高齢化や担い手不足で従事者が減っているという状況でございます。農業、耕作面積も減少傾向にあると考えております。反面、荒廃する農地はですね、増加の傾向にあります。その中でもですね、一生懸命農業に従事されている方もまだ多くおられますので、そういう方についてですね、支援をしっかりとさせていただきたいと考えておりますが、現在の農業生産活動には鳥獣害対策とか農業施設のですね、老朽化等がですね、必要な地域が多くあると私も思います。令和７年度から本市では鳥獣害対策防除の施設設置などの指導のためにですね、中間支援組織テゴスによるですね、取組を実施され、一定の効果は出ているのではないかと考えておりますが、個別審査等でもお伺いしましたが、有害鳥獣被害対策防除施設

設置事業補助金やですね、農業用施設整備事業の修繕内容等について、お伺いさせていただきました。それを踏まえてですね、質疑させていただきますが、中間支援組織テゴスでございしますが、防除の設置などの指導はしていただけるわけですが、農業者もですね、高齢化が大変している中で、実際に防除施設の支援もしていただけることがね、できればですね、と私は考えております。このような支援をですね、今後検討していただけるのかをお伺いさせていただきます。

○委員長（山元経穂君） 産業振興課長。

○産業振興課長（松岡俊宏君） それでは、失礼いたします。中間管理機構テゴスについてのご質問でございます。本市におきましては、令和7年度よりテゴスに参画いたしまして、専門知識を有する専任者による被害相談対応、ワイヤーメッシュ柵、電気柵の設置指導、地元講習会など被害防止に向けた取組を行っているところでございます。しかしながら、本市におきましては人口減少や高齢化によりまして、ワイヤーメッシュ柵、電気柵の設置などといった体力を要する対策が困難となっている地域も増えてきている状況でございます。こうした状況を踏まえまして、地域住民だけで対応が難しい作業につきましては、テゴスの業務内容に位置づけることが可能であるかどうか、またどのような支援体制が構築できるかにつきまして、今後テゴスと協議を行いながら、検討して参りたいというふうに考えております。

○委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

○委員（下垣内和春君） 続いて、次の質疑をさせていただきますが、個別審査でもお伺いしたんですが、有害鳥獣の被害防除施設設置の補助金でございしますが、令和7年度では鹿対策として、ネット等にも補助金対策をしていただくなど、市のほうも農業者側に寄り添った対応はさせていただいていると思っております。しかしながらですね、現在防除のためのメッシュなど資材は毎年高騰しておりますので、その辺の補助金をですね、今後徐々に増額していただきたいと思いますと思いますが、そのことについて、再度ご検討していただけるか、お伺いしたいと思います。

○委員長（山元経穂君） 産業振興課長。

○産業振興課長（松岡俊宏君） 有害鳥獣被害防除施設補助金についてのご質問でござい

ます。有害鳥獣被害防除施設補助金につきましては、シカによる農作物の被害が年々増加しております。そのことにつきまして、令和8年度からはですね、先ほど委員さんのほうから申し上げられましたが、シカ対策のネット購入費を補助対象経費に加える方向で検討しております。補助額につきましては、近年のですね、物価高騰による資材価格の上昇などを踏まえるとともに、近隣他市町の支援制度の状況などを参考しながら、検討して参りたいというふうに考えております。

○委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

○委員（下垣内和春君） 最後の質疑をさせていただきますけど、農業者が年々減少している中でございますが、農業施設、農道とか水路などの維持管理や修繕などについて、今もそうですが、今後農業者1人で対応する農家も今後出てくるのではないかと私も考えております。今でもそういう方もいらっしゃる。現在ではですね、1人の農業者では補助金の対象とはなりません。現場状況をよく確認されてですね、補助金になるような検討はしていただけるのかどうかについて、お伺いさせていただきます。

○委員長（山元経穂君） 建設部長。

○建設部長（岡崎太一君） お答えいたします。本市の農業用施設整備事業につきましては、農道や水路、灌漑用施設の修繕等を受益者の皆様から負担金を徴収した上で市が実施するものであり、対象要件といたしましては、受益面積が30アール以上であること、また地域住民の通行や安全確保に関わる場合など、公共性があるものを除き、受益者が2名以上であることを定めております。こうした要件は事業の公平性などを踏まえて設けているものでありますが、農業者の減少が進む中では委員がご指摘のように、農業者を1人で農道や水路の維持管理を担わざるを得ない事例が生じてくるものと認識しております。市といたしましても、農業用施設の維持管理は営農継続にとって重要でありますことから、まずは御相談いただく中で、個別の事情を丁寧にお聞きして、現場の状況等を実情に応じた柔軟な対応に努めて参りたいと考えております。以上です。

○委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

○委員（下垣内和春君） それでは、次の質疑に入らせていただきます。令和8年度予算書から実施される仮称賀茂川学園の取組について、お伺いさせていただきますが、令和8

年度予算書では、仮称賀茂川学園の増改築工事や新設する賀茂川放課後児童クラブへの多くの予算を計上していただいたことについては大変ありがたく思っております。児童、生徒がですね、安心して学園生活などができるように確信しております。教育委員会での個別審査においては、現在実施されている設備整備などの令和８年度内の取組について、お伺いさせていただきました。その答弁においては令和９年１月頃には完成し、その後、引っ越しする予定であるとの答弁であります。開校に向けて、令和８年度中の取組が重要で大変だとは考えますが、児童、生徒のためにしっかりと取り組んでいただきたいと考えて思っております。以上のことを踏まえ、質疑させていただきますが、児童、生徒が安心して通える通学路整備や通学方法はどのように考え、取り組まれるのか、お伺いさせていただきます。

○委員長（山元経穂君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） 仮称賀茂川学園の通学路の整備、また通学方法についてでございます。これまでもですね、仮称賀茂川学園設立に向けた準備委員会におきまして、これはですね、賀茂川中学校の東野小学校への仮移転時も含めて、児童、生徒の安全な通学について懸念の声があり、その対応策の必要性について、我々もしっかり認識し、既に対応を実行しているところもございます。例えばですね、懸念の声の１つといたしまして、国道４３２号をですね、北から南へ走行する車において、大福地橋の西側に設置されている信号機が非常に視認しにくいという懸念の声がありまして、バス通学の児童、生徒がバス停を降り、横断歩道を渡る際に、信号無視をする車が出ると、そういった声もありまして、それに対しましては、警察と連携して、視認しやすくなるように角度の調整をしていただく、そういった対応をしていただいております。また、市道を通る車のスピードが速くてですね、徒歩や自転車で通学する児童、生徒の安全が確保できるのか、そういった懸念の声もありますが、このことにつきましては建設課と連携を図りながら、例えば当該市道が通学路であるという注意を促す、そういった表示を行ったり、用水路への転落防止の対策を行ったりすることを計画しているところでございます。いずれにいたしましても、令和９年４月の開校に向けまして、児童、生徒の通学時の安全が確保できるよう、適切に取り組んで参りたいと考えております。また、通学方法につきましては、今後

準備委員会におきまして、遠距離通学児童・生徒通学費補助金交付要綱に定める内容に沿って整理していくこととしているところでございます。以上です。

○委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

○委員（下垣内和春君） では、次の質疑をさせていただきます。賀茂川学園、新しくなるといことで、廃校が予定されている東野小学校、荘野小学校は各地域交流センターが中心となって、学校との連携をしっかりと活動を盛んにやっております。今後、賀茂川学園との地域の連携についてはどのように取り組まれるのかについて、お伺いさせていただきます。

○委員長（山元経穂君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） 仮称賀茂川学園と地域の連携ということでございますが、これまで北部の地域につきましてはですね、各地域交流センターと学校とかですね、連携協働した様々な活動が評価されまして、文部科学大臣表彰を受けるなど地域が学校を支え、また学校が地域を支える、そういったすばらしい取組が行われてきたと、そのように認識しております。また、令和3年度からですね、市内全校に導入したコミュニティスクールによって、保護者や地域住民が学校運営に参画し、学校と地域が協働して子どもたちの成長を支える、地域とともにある学校づくりの推進を図ってきたところでございます。北部地域の4つの学校が統合した後も学校と地域が連携協働する取組につきましては、学校運営協議会が中心となって継承できるようにと考えております。基本的には統合後の学校と地域の連携協働につきましては、新たに創設する賀茂川学園の学校運営協議会において協議され、当該校の校長が様々な判断を行うものでございますが、賀茂川学園につきましては令和9年4月の開校でございますので、現時点においては学校運営協議会も存在しておりませんし、もちろん校長の配置もされておられません。しかしながら、開校後、速やかに学校と地域が連携協働が図れるように統合対象となります3小学校、1中学校それぞれの校長やPTA、地域住民らで組織いたします学校運営協議会設立準備委員会を立ち上げることとしております。今後、その準備委員会におきまして、本格的に協議を開始し、開校までにしっかりと準備ができるように取り組んでいくこととしております。以上です。

○委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

○委員（下垣内和春君） それでは、最後に教育長にお伺いさせていただきますが、今までもですね、賀茂川学園や仁賀分校のことについて、いろんなことはお伺いしましたけれども、あと1年で開校ということになります、新たな賀茂川学園の運営ですね、仁賀分校への取組について、今の教育長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（山元経穂君） 教育長。

○教育長（高田英弘君） 仮称義務教育学校の賀茂川学園の運営と併設いたします分校である仁賀キャンパスについての私の考えということのご質問でございましたが、もう、これまで何回も御説明しておりますように、来年、令和9年4月1日に開校予定の仮称賀茂川学園はコミュニティスクールを中核とする義務教育学校で、小規模特認校の制度を有して、そして同年3月末をもって閉校する仁賀小学校の施設を活用して、新たに分校として、これも仮称ですけども、仁賀キャンパスとしてですね、前期課程の希望する子どもたちを受け入れる学校でございます。この仮称賀茂川学園の学校運営につきましては、今申しましたコミュニティスクール、学校運営協議会を中核として、保護者や地域の皆様とともに育みたい児童、生徒像を共有しながら、東野、荘野、そして仁賀、それぞれの地域のよさや強みを生かした教育活動を推進していくようになるわけでございます。そのベースとなりますのが、この新たに編成している仮称賀茂川学園9年間を見通した教育課程でございます。これまでも各学校において積み上げてきたものをベースとしつつ、これまで取り組んできたことを繋ぎ合わせるのではなくて、私も説明の場ではいろいろな言葉で示しましたが、いわゆる棚卸しをしてですね、すなわち4つの学校を合わせて、1+1+1+4にするという考え方ではなくて、それぞれの学校のよさを融合させて、新たな魅力ある力強い1、ビッグワンをつくっていくのが、この賀茂川学園をつくるということでございます。これからの社会を生き抜いていく子どもたちに必要な資質、能力を身につけていくことができるように、9年間にわたる系統性を貫く教育課程、すなわちカリキュラムを現在学校の先生方が中心になりながら、我々も指導、助言してですね、整理しているところでございます。仁賀キャンパスにおきましては、自然豊かな中での少人数集団による学習環境を整えて、仮称賀茂川学園前期課程の希望する児童を受け入れ、個々に応じた学びを充実して、本市における1人も残さない学びに資する実践を展開していきたい、こういうふうに

思っております。この仮称賀茂川学園におきましては、学校と地域という、言うなれば横系と、そして9年間の学びという縦系を紡ぎ合わせながらですね、組織的かつ計画的に実施して、教育活動の質の向上につなげていく、すなわちカリキュラムマネジメントっていうことがございますけども、そういう経営をですね、最大限活かして、学ぶことが楽しくて、そして何より子どもたちがこれからの社会を生き抜くことができる力を確実に身につけていくことができる学びをコミュニティスクールの精神を活かして、地域の皆さんと一緒につくって参りたいと、こういうふうに考えております。委員が御承知のように、今、日本中でですね、県内でもそうですが、事実として少子化を背景とした学校統合が進んでおります。私はそれが以前も申しましたけど、単なる数合わせであったり、それがゆえに残念であったり寂しさであったりというマイナス思考に陥る考え方ではいけないと思っております。これからの時代を生きる子どもたちが夢を持って、それを実現していこうとする意欲を抱くことができ、そして、それを実現していくことに繋がる資質、能力を育むことができるような学校をつくることに繋がらなくては意味がない、こういうふうに思っております。そのためには、学校と地域とが一緒になってつくっていくのだという考え方で、この地域と子どもたちの未来を切り開いていくのが私たちの務めであると思っております。学校統廃合の取組は全国的な課題であります。仮称賀茂川学園では、そういう地域課題と向き合って、これからの過疎地域の学校のあるべき姿を求めて、学校を成長させていきたいと。それをこの竹原市の北部から発信していきたいと、そういう強い決意を持って、教育委員会全体で取り組んで参りたいと思っております。

○委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

○委員（下垣内和春君） それでは、次の質疑に入らせていただきます。令和8年度予算書から実施される防災対策でございます。令和8年度予算書においては、竹原市の市民のですね、生命、財産を守るための常備消防に要する経費としては、5億5,230万5,000円を計上され、その中でもはしご車の大規模修繕費や高機能消防指令センターの更新などですね、計画的な常備消防の装備品等の充実は図られているのではないかと考えております。また、消防団運営に要する経費もですね、令和8年度予算ではですね、3,559万1,000円で、特に消防装備品などの充実も計画的に実施されておりますね、市

民のための防災対策は向上しているものと考えております。そのことを踏まえて、質疑をさせていただきますが、最近全国的に林野火災が多発しているということで、大きな被害を受けておりますが、本市としても平成6年に大きな山火事があったが、令和8年度、本市としてどのようにこういうことに取り組むのかをお伺いさせていただきます。

○委員長（山元経穂君） 総務部長、火災、防災の視点で令和8年度はどうするかということでお答えください。

総務部長。

○総務部長（向井直毅君） 令和8年度の火災、防災に対する取組についての御質疑でございます。委員がおっしゃいますとおり、本市においても過去、大規模な林野火災を経験いたしております。また、近年ですね、乾燥でありますとか強風などの気象条件によりまして、全国的に大規模な林野火災が発生いたしております。特にですね、御承知のとおり、昨年2月には岩手県大船渡市で発生いたしました林野火災については、平成以降で国内最大の焼失面積になるなど、林野火災は一度発生いたしますと瞬く間に拡大をし、また消火活動についても非常に困難性が高いということから、その対策が急務になっているものと考えております。

こうした事態を踏まえましてですね、本年3月1日から林野火災の予防を目的といたしまして、林野火災の火災注意報と、また警報、この運用が始まったところであります。注意報発令中につきましては、火の使用制限の努力義務、また警報発令率につきましては、火の使用制限の義務が発生することとなりまして、これは罰則も適用となるものでございます。林野火災の多くはですね、たき火でありますとか火の不始末、野焼きといった人為的要因が多くを占めておりまして、市民一人一人の意識の向上によって未然に防ぐということが可能であるというふうに考えております。本市といたしましては、林野火災の注意報、警報の発令時については東広島市消防局と連携いたしまして、屋外での火気の使用制限でありますとか、この呼びかけでありますとか地元消防団によるパトロールを強化するとともに、また啓発活動、こういったものが非常に有効であろうというふうに思っておりますので、様々な媒体を通じまして、そういった啓発活動の強化に努めて参りたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

○委員（下垣内和春君） ありがとうございます。続いて、今回の常備消防に要する経費として、はしご車等は何年に1回大きな修繕等を行うということで、令和8年度は3,500万円ほどですね、一般財源のほうから対応しております。修繕費などは国の交付金は対象外と個別審査でも伺いました。市民の生命を守るはしご車等の大修繕等は、やはり国の交付金対象になってもよいのではないかと私は考えております。全国の地方自治体にとってはですね、大きな負担でもあります。本市としてもですね、今まで国のほうへ要望はされていると思いますが、財源の大変厳しい中でございますので、こういうことについてはですね、今一度、国の方へですね、市長会等を通じて強く要望していただけたと思いますが、これについて、副市長にお伺いさせていただきます。

○委員長（山元経穂君） ご指名ですので、副市長。

○副市長（内山修君） 備えあれば憂いなしということでございます。はしご車、消防自動車、消防団に過去おりましたけど、やはり高い中高層の建物になりますと、消火、救助活動は非常に専門的になっていきます。住民の生命、身体、財産の安全確保については、このはしご車、普段は動きませんが、有事の際、大きく貢献していきます。竹原消防署管内においてははしご付き消防ポンプ車、平成25年に配備しております。このはしご車、耐用年数が17年ということでございますが、その間オーバーホールを概ね7年、もしくは5年ということをこれは規定されております。令和3年に1回目のオーバーホールを行いまして、今回2回目のオーバーホールということになっております。現在、オーバーホールの整備費用を対象した特定財源がございませんが、はしご車のオーバーホールにはこうした多額の費用がございます。はしご車を管理する自治体にとっては大きな財政負担になりますので、新たな交付金や有利な起債の創設など、市長会やいろんな先生を通じてですね、国に対して要望していきたいと思っております。今後とも、財源確保については理事者側としては努力をしていくということでございます。以上です。

○委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

○委員（下垣内和春君） よろしくお願ひしたいと思います。それでは、最後の質疑になりますけど、令和8年度から実施される市税の増加の対策ということでお伺いさせていた

ですが、市税は本市の財源の根幹をなすものであります。市税はですね、令和3年度、54億1,500円万余りで、それ以降、市税はですね、少しずつ減少し、令和8年度予算では44億5,800万円余りであります。令和3年度に比べればですね、約10億円近くはですね、減少しているような状況もございます。反面、市税などが減少してきた場合でも地方交付税が増加しますけれども、しかし、市税を増やしてですね、他の事業においても収入を増やしていくことが私は重要だと考えております。今回、総務部の個別審査では、家屋の固定資産税に関わるですね、毎年本市において新築等の住宅などがいくら建てられているかということについて、お伺いさせていただきました。約50軒ぐらいの新築などが建てられているような答弁がございました。その後ですね、令和に入ってからの家屋の固定資産税を全部調べさせていただきました。令和6年度だけが評価替えなどのため減少し、それ以外は全て増加しておりました。令和8年度の予算で市税全体での税額や割合は、今の償却資産税が15億6,700万円余りで35.2%であります。続いて、個人の市民税が10億6,000万円余りで23.8%であります。3番目が家屋の固定資産がですね、83億円余りでございます。パーセント的には18.6であります。今後ですね、市税など、どうしても増やしていきなげないという状況はあらうと思いますので、それをするにはですね、やっぱり定住者などを増やす取組が最も重要ではないかと私は考えております。そのことを踏まえてですね、質疑させていただきますが、市税等をですね、増加させるためには当然、人口減少の対策も当然必要でございまして、産業の振興など、とにかく竹原市に住んでいただくためのですね、雇用の創出等が必要であると考えます。本市の取組について、お伺いさせていただきます。

○委員長（山元経穂君） 答弁の前に、固定資産税の家屋のところ、80億円じゃなくて8億円ですね。訂正しておきたいと思えます。

産業振興課長。

○産業振興課長（松岡俊宏君） 産業振興を通じた雇用創出等についての御質問でございます。まず、地域経済の活性化及び雇用創出を促進するため、市では広島県と連携いたしまして、竹原工業流通団地への企業誘致に積極的に取り組んで参りました。その結果、同産業団地の分譲率は100%を達成いたしまして、一定の地元雇用の確保にも結びついて

おります。また、市内全域を対象といたしました企業誘致促進のための奨励金制度を整備するとともに、広島県と連携し、民間の遊休資産を活用した企業誘致を進めております。新たな産業団地の開発につきましては、莫大な費用と長期間を要する特性から慎重に企業の進出意欲を検討しつつ、情報収集に努めて参りたいと考えております。

さらに、市長自身がトップセールスを積極的に展開し、機動的な企業訪問や直接対話を通じて企業ニーズに迅速に対応し、効果的な企業誘致を推進していくこととしております。

加えまして、オフィスや本社機能の移転誘致、人材や機能の誘致を推進することで、新たな雇用の創出や人口減少対策に寄与するとともに、本市で活動するスタートアップ企業のさらなる事業拡大を継続的に支援し、地域経済の活性化を図って参りたいと考えております。これら一連の取組を通じまして、産業振興と雇用創出を進めることで、市税収入の増加及び人口維持、増加につなげて参りたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

○委員（下垣内和春君） ありがとうございます。最後に、市長にお伺いさせていただきますけど、市長は選挙公約でですね、新築住宅などの減免の拡充をするという公約はされておりますけれども、具体的な取組について、お伺いさせていただきます。

○委員長（山元経穂君） 市長。

○市長（平井明道君） 令和８年度の予算編成には新築住宅の減税と、あと補助金ですね、正直、就任直後で時間的な余裕がなく、協議に間に合わず、組み込めませんでした。人口減少対策として定住者を増加させるためには、移住に係るコスト負担軽減を図ることは重要だと考えております。具体的な例で言いますと、公約にも挙げましたが、新築住宅の補助金や浄化槽の補助金の拡大、新築住宅を建てる場合の支援を今後早期に検討し、竹原市に定住していただけるように雇用の確保を含め、スピード感を持って取り組んで参る所存でございます。

○委員長（山元経穂君） 以上で下垣内委員の質疑を終了いたします。

議事の都合により、１１時２０分まで暫時休憩いたします。

午前１１時 ８分 休憩

午前１１時１８分 再開

○委員長（山元経穂君） それでは、休憩を閉じて、会議を再開いたします。

今田委員を指名いたします。

今田委員。

○委員（今田佳男君） それでは、質疑をさせていただきます。

まず最初にDX、ICTの推進についてということで、概要の32ページ、自治体DX推進事業、これにつきまして、まずDX推進で行政運営が効率化され、市民サービスが向上することになると思います。庁内の連携や職員の働き方にどのような影響が出てくるのか、教えていただきたいと思います。

○委員長（山元経穂君） DX推進担当課長。

○DX推進担当課長（吉本綱一君） DX推進についてでございます。デジタルトランスフォーメーション、DX推進は行政運営の効率化と市民サービスの向上に寄与する重要な施策であります。例えば、申請手続において、LINEなどを活用し、手続のオンライン化、情報のプッシュ通知や問い合わせ対応の自動化など、必要な情報がリアルタイムに共有されることで、審査などの対応が迅速化し、市民の皆様に対するサービス提供のスピードが向上いたします。DX推進による庁内連携の強化につきましては、デジタル技術の導入により、情報共有化の迅速化や業務の可視化が進むことが期待されております。具体的には、業務フローのデジタル化やデータの一元管理が実現することで、各部署間の情報伝達が迅速かつ正確に行われるようになります。これによりまして、情報伝達のミスや遅延が減少し、組織力の向上に繋がると考えます。

続きまして、職員の働き方に与える影響につきましては、DXの活用により業務負担が軽減されることが期待されます。具体的には、単純な事務作業やデータ入力などの業務が自動化されることによりまして、職員はより創造的で付加価値の高い業務に集中できるようになります。これにより、業務効率が向上し、仕事の満足度も高まることが見込まれます。

以上、DXは庁内連携の強化と職員の働き方改善に大きく寄与すると考えます。これらの施策を着実に進めることで市民サービスの向上を図り、よりよい行政運営の実現に努めて参りますので、御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。以上で

す。

○委員長（山元経穂君） 今田委員。

○委員（今田佳男君） 市民サービスで庁内の連携を強化してというお話ですよね。だから、県から出向されてきていただいて、一生懸命やっただいていて、建設部長も東京大学と繋がって、DXということで一生懸命進めて来られましたので、これを今後も進めていただいて、全体で庁舎というかね、庁内全体でどんどんどん盛り上がっていくような形で進めていただきたいと思います。

続いて、予算書217ページ、校務環境構築委託料について伺います。これは校務支援システムの導入だと思うんですけども、校務支援システムが導入されることとなり、教員の負担軽減に繋がることを期待しておりますが、導入時にはいろんな意味で大変な苦労もあると思うので、何かの支援が必要ではないかと思うのですが、この点についてのお考えをお願いします。

○委員長（山元経穂君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） 校務支援システムにつきましては、児童、生徒の状況がですね、一元管理できまして、その他にもグループウェアの機能、そういったものも有しているものでございます。このシステムについてはですね、各機能が学籍管理機能をベースに連動しているため、転記する業務が不必要になったりとかですね、その転記時間はもとより、転記の確認に要する時間、そういったものの短縮化も図ることができ、また転記誤りなどのミスも防げる、そういったことにも繋がると考えております。また、各種機能によりまして、業務時間の短縮にも繋がると考えております。さらにですね、文部科学省が発出しております校務支援システム導入運用の手引きにおきましては、校務支援システムを導入することで校務の進め方を変える必要があり、システム導入を契機に業務を見直し、無駄を排して業務の効率化が期待できると、そのように示されております。こうしたことを踏まえ、校務支援システムの導入はですね、教職員の負担軽減、いわゆる働き方改革に効果があるものと判断し、今年度導入を図り、来年度からですね、各学校において稼動するものでございます。こうした新たなシステム導入時にはですね、操作に慣れていないということから、負担が生じるのはそれは避けられないと、そのように考えておりますが、導入

時のですね、負担を可能な限り小さくするため、システム業者によるサポートが常に受けられるように、そういった体制をしているところでございます。

○委員長（山元経穂君） 今田委員。

○委員（今田佳男君） 校務支援システムはお願いして、すぐ予算を付けていただいて、1年準備をして、今回4月から導入という形で、比較的早く、ただ、県内でうちだけが導入してないということがあったので、やられたということで非常に喜んでおります、おそらく、現場も次長が言われるように時短、それから働き方改革ということで進めていただけるのだと思うんですけれども、繰り返しになりますが、4月からの導入時、非常に負担がかかる、教職員に負担がかかるのは間違いないと思うんですよ。先ほど、庁内のDXの話でも少ししましたけれども、庁内全体でということがあってですね、お互いにフォローしていただくと。教育委員会と市長部局とですね、協力をお願いしてですね、何かのフォローをしていただくという体制というか、何かあったらフォローしますよという、そういう形だけでも取っていただくようなことで応援していただくということをお願いしたいと思うんですが、この点はどうでしょうか。

○委員長（山元経穂君） DX推進担当課長。

○DX推進担当課長（吉本綱一君） 庁内の連携、取組ということでございます。庁内DX推進に当たりましては、職員のデジタルリテラシーの向上というものが不可欠と考えております。デジタルリテラシーとは、デジタル技術とかツールを正しく理解してですね、目的のために適切に使いこなす能力ということでございまして、こちらのほうを教育委員会を問わずですね、全庁で高めていくということを取り組んで参りたいと思います。研修などを通じてですね、この職員がデジタル技術に対する理解を深め、実践的なスキルを身につけるように取り組んで参りますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○委員長（山元経穂君） 今田委員。

○委員（今田佳男君） それでは、2番目にまちの魅力向上ということについて、まちの魅力向上についてということで伺います。概要の36ページ、亀田家住宅保存活用事業、これは個別でも伺ったんですけれども、亀田家ですね、御寄附いただきまして、伝統的建造物群保存地区内の亀田家住宅は寄附者の意向に留意しながら、できるだけ早い時期の活

用をお願いしたいと思います。これは個別でも聞いたので、同じ質問になるかも知れませんが、お答え願えたらと思います。

○委員長（山元経穂君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） 亀田家の早期の活用についてということでございますが、この亀田家も含めまして、市が所有いたします歴史的建造物群を初めとした各種文化財の保存と活用につきましては、まずは歴史的文化的価値を調査によってですね、明らかにして、必要な修理を実施するなど適切な保存を行った上で効果的な活用を図る、それを基本的な考え方、方向性としております。旧亀田家住宅におきましては、令和6年度の寄附受納後、取得に向けました各種手続を完了いたしまして、令和7年度から3年をかけて建物調査等を実施することとしているところであります。今年度におきましては、消防法に基づく必要な設備の整備を行うなど、活用に向けて準備を進めているところでございます。この旧亀田家住宅につきましては、所有者による管理状況がですね、非常に良好であったということで、保存のための修理箇所、これはですね、比較的少ないと見込んでおりますが、一定の準備が整い次第、イベント等による短期的な利用も含め、活用の検討を進めて参りたいと考えております。以上です。

○委員長（山元経穂君） 今田委員。

○委員（今田佳男君） 保存と活用ということで、以前は本当に保存が強くて、活用がなかなかなかったんですけども、最近は活用ということでどんどん進めておられることは知っております。さっき、答弁があったように、中はかなりいいはずなんですよ。だから、早めにできるだけ何かの形でですね、見ていただいて、イベントとかで一部でもいいから見ていただいて、まちの魅力アップということに貢献するような動きにしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、概要35ページ、わがまちスポーツ推進事業についてであります。相撲ですけれども、相撲がわがまちスポーツとして取り上げられることになりました。周辺市町とも連携しながら、施設の整備を進めるお考えはないか伺います。

○委員長（山元経穂君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） わがまちスポーツについてでございますが、この取組について

はですね、本市と相撲がこれまで継承して参りました歴史、文化、また本市の地域資源と相撲のそれぞれが持つ結びつきを深める、そういったことで市民にとって豊かなスポーツライフと元気と笑顔が溢れるまちの実現を目指すこと、そういった目的で取り組むものでございます。取組の方向性としては、相撲の認知度向上、相撲人口等の裾野拡大、地域の応援者の拡大、相撲に関わる人の拡大を、そういったものを考えておきまして、今後地域や県等と共同してですね、具体的な事業に取り組むことで、市民それぞれのスタイルでの豊かなスポーツライフの実現、また地域活性化につなげて参りたいと、そのように考えております。

周辺市町との連携につきましては、これまで相撲関係団体等が取り組んで参りました各種大会の開催でございますとか、高校相撲部の活動などをはじめ、今後取り組む予定としております竹原ちゃんこ鍋レシピの開発、相撲の歴史等を学ぶ講座の実施など、これは市内に限らずですね、様々な関係者を巻き込みながら進めて参りたいと、そのように考えております。また施設の整備につきましては、老朽化への対応でございますとか、観客席の整備など、様々な声をいただいているところでございますが、本市の取組を応援していただける、そういった仕組みを整える中で、またですね、広島県のほうと連携しながら、必要な財源の確保に取り組んで参りたいと考えております。以上です。

○委員長（山元経穂君） 今田委員。

○委員（今田佳男君） 実際、関わっておられる方はこども園さんとかですね、出向いて、地元の子から育ててという活動を地道にされております。いろんな活動をしてですね、先日、白鵬さんもお見えになって、県の支援もあってですね、相撲がわがまちスポーツと認定されていくような動きにどんどんなっていけばいいなと。市民の皆さんがもう竹原は相撲なんだという思いになっていただきたいと思います。

周辺市町という言葉を入れたのは、相撲道場に集まっている子が竹原だけじゃなくてですね、大崎上島、それから安芸津、東広島、遠くは大和ほうからですね、来られて、やられているということがありましたので、これ、周辺市町という言葉を入れさせていただきました。施設の整備なんですけど、一番いいのは関係者からよく出るのは、一番いいのはバンブーに1個造ってもらえないかというのが出てくるんですけど、これ、さすがに無

理だと私は思っています、今のところ。今は無理だと思うんですね。さっき、次長の答弁にちょっとありましたけれども、現在使われている市の公園の中の相撲場、あの周辺をですね、もう少し何とかしていただきたい。大きな大会を開く場合もありますので、あそこを何とかしてもらいたいという思いはあるんです。この点について、再度お願いします。

○委員長（山元経穂君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） 中央公園のところにある相撲場、県内市町の中ですね、この相撲ができる土俵があるっていうのはなかなか珍しい。そういった本市がわがまちスポーツのですね、対象を相撲としたその理由の1つでもございます。そういった意味でですね、この施設の整備っていうのは非常に重要だと考えておりますが、大きな財源が必要となります。持続可能な財政運営を踏まえる中でですね、財源を確保しながら、必要な老朽化対応等をできればと、そのように思っております。以上です。

○委員長（山元経穂君） 今田委員。

○委員（今田佳男君） 3点目をお願いします。地域おこし協力隊について伺います。予算書153ページに地域おこし協力隊に要する経費、予算書167ページに地域おこし協力隊員活動経費補助金他、協力隊に関する予算はいろんなところに入っていますので、トータルで伺いたいと思います。まず、ふるさと納税は協力隊の担当者、採用されてですね、これは書いてあるように飛躍的に増加しております。これは大変な成功だと思うんですが、今後もこのこういう動きを継続していくべきだと思いますが、この点について、お答えください。

○委員長（山元経穂君） 産業振興課長。

○産業振興課長（松岡俊宏君） 地域おこし協力隊につきましては、各隊員が地域の課題解決や活性化に向けて、日々精力的に活動されておりますが、中でもふるさと納税につきましては隊員の専門的な知識、ノウハウを活かして、寄附額の増加に多大な貢献をいただいているところであり、市といたしましてもこうした取組をですね、継続していくことが本市の発展にとって極めて重要であるというふうに認識しております。

○委員長（山元経穂君） 今田委員。

○委員（今田佳男君） 協力隊員で来られてですね、来られたときに私は会いまして、当

時まだ1億円なかったと思うんですけれども、頑張ってくださいと言うと、その方がですね、やりましょう、やりましょう、2億円、3億円どんどんいきましょうという話をされてですね。そのときには本当かなと正直思ったんですけど、実際そうになっていますよね。だから、こういう方が成功だと思うんですよ。だから、こういう動きをですね、これに限定せずにですね、外部の専門家を入れて、活性化のためには必要だと思うので、この点はいろんな点で考えていただきたいと思います。

それから、もう1つ、スタートアップ企業関係でも協力隊になられている方がおられてですね、その方が先週、賀茂川中学校で講演されて、聞きに行きましたけれども、その方が広島大学との共同研究で起業ですね、されて、中学校で講演された。こういう人はもっと活躍したいとか、もっと活動したいみたいなことを言われるんですよね。だから、こういう方がいろんなところで活躍できる、市民にもっと知っていただくという活躍の場というのは必要だと思うんですが、その点についてはどうでしょうか。

○委員長（山元経穂君） 産業振興課長。

○産業振興課長（松岡俊宏君） 確かにおっしゃられるとおり、広島大学との共同研究で起業された地域おこし協力隊の方につきましては、先日土曜日に行われました就職ガイダンスでですね、地元の中学生、高校生などが隊員から直接話を聞くことができる貴重な機会としてですね、交流スペースというものを設けまして、そこで地域おこし協力隊の方にもご参加いただいているところでございます。引き続き、中学校などでの講演に加えて、若者との交流など、活躍の場を増やして参りたいというふうに考えております。

○委員長（山元経穂君） 今田委員。

○委員（今田佳男君） 最後になると思うんですけれども、協力隊は笠岡市なんかでいうと、協力隊の活動報告みたいなのもやっていますね。だから、そういうものもやっていただきたいと思うんですけれども、その点は置いといて。

最後に、市長に伺いたい。質疑させていただきたいと思います。今回、DX、ICTの推進、まちの魅力向上、地域おこし協力隊について、質疑させていただきました。今回の予算では、総合計画の目標像2、子どもたちが夢の実現に向け、挑戦できる環境が確保されていることに関連してですね、竹原市立学校への進学を促すことを目的とした新規事業、

子供の未来応援事業が計上されております。個別審査で小学校から中学校へ進学する際、約1割の生徒が市立中学校以外に進学するという説明がありました。高校の統廃合の議論もあります。竹原の子どもたちが可能な限り、竹原市内の学校で学び続けることが大切であると考えます。竹原市内は大学はありませんが、大学との連携を模索している介護事業者もあります。東広島市、呉市はタウン・アンド・ガウン構想で大学との連携を強くして、たくさんの事業を推進しております。隣接した竹原市でも大学との連携を検討し、子どもたちの教育環境の整備、改善を進めていただきたいと思います。市長のお考えをお伺いします。

○委員長（山元経穂君） 市長。

○市長（平井明道君） 大学連携についての御質問だと思います。先日、松本議員の一般質問の中でも申し述べさせていただきましたが、現在、竹原高校と忠海高校の統廃合の課題に対し私の考え方を表明させていただきました。広島県は現在の計画で忠海高校を廃校とする計画となっております。地元民としてはこの歴史と伝統のある有名校をただ廃校にするのではなく、既に的場地区にある生物生産学部のある広島大学の誘致を強く県にお願いしたところであります。竹原市は、先ほどおっしゃられたとおり、大学がありませんので、せめて学部誘致を目指すとともに、引き続き大学、企業としっかり連携を取り合い、子どもたちの教育環境整備、改善を進めていき、すべての人が安心して生活できる環境づくりに努めて参ります。よろしくお願いいたします。

○委員長（山元経穂君） 以上で今田委員の質疑を終了いたします。

続きまして、大川委員を指名いたします。

大川委員。

○委員（大川弘雄君） それでは、当初予算総額152億8,166万2,000円、これの全体像の考え方をまずお聞きいたします。考え方としては、人口減少を止める。そして、その対策として、特に若者、女性の定住促進が急務である。人口の自然増、転出防止に努めるという予算の考え方です。そこで、私が中を見させていただいたところ、支出面といたしましては、新規事業27のうち10事業で若者、女性といったところに予算配分されております。特に、中学校の給食無償化、これは国の小学校無償化に連動され

たものだと思いますけども、竹原独自。そして、妊婦検診の回数を増やしていただいたり、こういったものはなかなか竹原らしさが出ていて、今回はいい予算だったというふうに私は思っています。議員からも一般質問で、もう何年も前から竹原らしさを出してほしい、独自色が出てというのが出ていたんですけども、なかなか予算のことがあって、難しい面がありましたが、今回はさすがにここを出していただいていますので、出のほうとしてはいい予算だというふうに思っております。ただ、私は議長として6年間予算要望をして参りました。その身から見ると、歳入に対する考え方がどうなのかなという思いがありますので、ここ、歳入に対する考え方をお聞きします。

○委員長（山元経穂君） 総務部長。

○総務部長（向井直毅君） 歳入に関する取組についてどうかというような御質疑だろうと思います。まずですね、予算編成につきましては、やはり歳入歳出の均衡を図ることが持続可能な財政運営に非常に必要なものであろうかというふうに考えております。そういった意味で予算の適正な執行管理でありますとか事務事業の見直し、業務の効率化に取り組むことで、こういった取組を継続的に実施することで歳出の削減というものに努めるとともにですね、歳入確保の取組につきましては、市税、交付税、こういった市の歳入の根幹になすものっていうのはなかなか市独自のですね、施策によってコントロールできる、するっていうのは非常に難しい案件ではございますけれども、事業ごとにですね、いろんな特定財源でありますとか、具体的に言えば、交付金、補助金の活用、また起債についても有利な起債を活用する。こういったことで、歳入確保、創意工夫によって、歳入確保にしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。そういったことによりまして、安定的な今後持続可能な財政運営に努めて参りたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（山元経穂君） 大川委員。

○委員（大川弘雄君） 財政としてはそういう答弁になると思うんですが、何をやるにしても財源がないと事業ができないですよ。過去の市長さんもいろんなことをやりたかったんだと思います、どの方も。ただ、財源の乏しい竹原市ですから。ですから、要望に行っても、国会議員、県会議員、議長はどこでも行くんですよ。大臣のところまで行くんで

すけども、やっぱり難しいですよ、なかなかね。要望に行ったから財源が確保できる、予算がいただけるというわけにはいかないです。そこはよくわかるんですが、とすると、うちとしては有利な財源と言いながらも合併特例債はない。過疎債はない。防衛関係とか刑務所関係の交付金もない。そうすると、あっても50%の交付税算入していただけるようなところしかないわけですよ。そこは最高だというふうに思っています。そこを一生懸命やっていたているのはわかっている。ただ、今運がいいことにふるさと納税っていうのがあるじゃないですか。うちはちょっとスタートで出遅れましたけども、よそは10億円とかやっているんですよ。そのうちの25%を子育て支援に回して、やっぱり2億5,000万円ぐらいかけてやると人口が増えるんですね。そういうところのまちが、また一般質問でやりますけども、あります。ぜひ、このふるさと納税っていうところをせっかくDMOを立ち上げて、好き嫌いはありますよ。でも、DMOを立ち上げて、専門性を持った人にやっていただいたら、今2億8,000万円近いところにいっているでしょう。そういうところを目指す必要があると思うんですが、それにはやっぱり戦略が必要です。前は公務員さんだけで一生懸命やっていて、なかなか億を超えなかった。任せたら、DMOその他関連のところに、チョイスとか、いろいろ変わってきましたけど。でも、返礼品のこともいろいろ勉強されたり、開発されて増えてきた。そういうところはやっぱり市としての戦略を立ててあげないと、お願いしますっていうだけじゃ、いけないと思うんですよ。そこには予算も必要になってきます。人がいないと開発できないです。そういう点に対しての戦略ということではどのような考えを持っておられますか。

○委員長（山元経穂君） 総務部長。

○総務部長（向井直毅君） おっしゃいますとおり、ふるさと納税につきましては、現在DMOに御承知のとおり委託して、その業務を行っていただいております。そういった中で、市とDMOのほうで協力、協働いたしまして、ここ数年間の目標値っていうものを定めましてですね、その目標に達するよう日々努力を、連携をとりながらやらせていただいております。おかげをもちましてですね、昨年度の実績が約1億5,000万円弱で今年度については2億円を超える額の寄附を確保できる見込みとなっております。一部ですね、駅前商店街のクラウドファンディングに係るものも含まれておりますので、そういった意

味でいえば、大体2億5,000万円から6,000万円ぐらいには最終的にはなるんじゃないかなというふうには思っておりますけれども、こういった取組をですね、継続いたしまして、特に今専門的な知識を持った方も地域おこし協力隊としてお越しいただいておりますので、そういった方とですねしっかりと連携をとりながら、今後もそういったふろさと納税の増加に向けた取組というのは引き続き行っていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（山元経穂君） 大川委員。

○委員（大川弘雄君） ぜひ、お願いします。やっぱり、これ、返礼品なんですよ。宣伝も大事だし、返礼品。皆さん、いろんな人に聞いたら、カニがいいとか肉がいいとか、何か特産がいいとかと言ってやっています。この返礼品を開発するということは、竹原内の品物を使わないといけないわけですから、竹原産が増えてくるわけです。そうすると、地域振興、商品開発の面でもいろんな面で人的な振興にも繋がる。だから、これはすごいいいことなので、もっともっとやっていただきたいんですよ。そのDMOという、いろんなところへ勉強に行くと、Organizationみたいなのが今DMOでやっていますよね。これ、Cにして、カンパニーにしたほうがいいんじゃないかっていうのも、先生方もおられますのでね、そこらはいろいろ研究したらいいと思いますけども、ぜひ、産品、竹原の産品を増やしていくということで、これはお土産にもなるんですから。そういう開発を進める点でこの専門性を持ったところにどんどん予算を突っ込んで、人材のいいのを連れてきてね、やるっていう考え方もあると思います。その中心はただ、職員さん、我々竹原の人間が中心にならないと、丸投げしてよろしく、頑張っってねっていうわけにいけないですからね。竹原を挙げて地域産品を売っていこうというね、盛り上げる必要があると思うので、ぜひ、その辺をよろしくお願いいたします。

次に入ります。次の地域振興基金なんですけども、これは新規事業の中で1.4億円ぐらい使っているんですよ。これ、一般財源とこの振興基金の繰入れとの使い分けのルールっていうのは何かあるんですか。

○委員長（山元経穂君） 総務部長。

○総務部長（向井直毅君） 地域振興基金につきましては、御承知のとおり、ほぼほぼが

ですね、ふるさと納税による寄附金というものを積み立てておりまして、その財源をもとにですね、それぞれ事業に充当いたしております。その基本的な考え方といたしましては、ふるさと納税の寄附においてですね、目的を人にやさしいふるさとづくり、また竹原の資源を活かしたふるさとづくり、また魅力溢れるふるさとづくり、こういった3つの大きな柱を寄附の目的として、寄附者についてはその3つの中で御希望の政策に使ってほしいということで寄附をいただいております。そういった事業に資する事業について、こちらのほうである程度毎年毎年選定をいたしましてですね、いわゆる寄附に見合うだけの額をそのまま繰り出してですね、その事業に充当しているというような形で今運用させていただいているというところでございます。

○委員長（山元経穂君） 大川委員。

○委員（大川弘雄君） 使いやすい財源から、どれでもっていうか、寄附者からこれに使ってくださいってあるので、そこで使ってあげないといけないというルールでしょうから、それでどんどん使っていただいて、財調のほうには積み立てていったら、余った分はね、積み立てていただければいいと思うんですけども、これ、企業版の部分がちょっと弱いような気がしているんです。今、ごめんなさい、財源としてのね。ふるさと納税が財源ですけども、ふるさと納税の企業版の部分がちょっと弱いつついうふうに思っているんですが、よく見てみると、マッチングサポート事業とかをして、何か300万円とか、いろいろ実績があるんですね。そういうのもどんどん活用してやっていただきたい。特にやっぱり企業版となると、人脈が絡んでこないと、なかなか、どこか、明日香村だったか、行ったときは6,000万円とか出ていましたけど、なかなかそういうのは難しいと思うんですけども、そこまでいなくても、やっぱり人脈。竹原出身の人であったり、市長の友達であったり、我々の知り合いであったりというところで、人脈が大事だと思います。そういう点ではぜひ、トップセールスをしていただきながら、それも含んで、どんどん増やしていただければ、もっともっと竹原らしい事業ができると思うので、そういうことについて、体制をぜひ、前に進んでいただきたいと思いますけども、それ、答弁をお願いしますか。副市長に頼もうか。

○委員長（山元経穂君） 副市長。

○副市長（内山修君） 御指名、ありがとうございます。ふるさと納税を含めてですね、やはり人脈というのは非常に大事なことでございます。東京に行くにしても、何にしてもですね、広島県の出身である。もちろん、地元の方がいらっしゃれば一番いいんですが、県の方であったとしてもですね、やはり対応の方は違いますので、ぜひ、そういった人脈を、もしお知恵がございましたら、ぜひ、我々もどこへでも参りますので、情報のほうをいただければと思います。ありがとうございます。

○委員長（山元経穂君） 大川委員。

○委員（大川弘雄君） 東京竹原会は市長がいつも行っていますから、それはいいんですけども、広島県人会なんか、呼ばれませんけど、僕は行っていましたが、なかなか、ああいうのも行っていただいて、ぜひ、ブースを出してね、竹原を売っていくということも大事だと思いますので、そういうところも考えてください。

次に市債ですけども、新規部分で13事業、9.2億円があります。これは交付税の算入のところは説明していただいていいですか。

○委員長（山元経穂君） 総務部長。

○総務部長（向井直毅君） 令和8年度の起債に関するご質疑でございます。議員がおっしゃれますとおり、令和8年度における建設事業債9億2,560万円、予算計上しております。そのうちですね、約26.5%の約2億4,500万円程度が将来的な交付税の基準財政需要額のほうに算入されるものというふうに見込んでいるところでございます。以上です。

○委員長（山元経穂君） 大川委員。

○委員（大川弘雄君） なかなかね、実際、もう交付税充当率のこともあるし、使えるもの、使えないものってあると思うんですけども、ぜひ、このできれば、うちがもらえる充当率は50%でしょうから。最高70か、で50のところが多いんですけども、ぜひ、その高いところをね、目指していただいて、有利な財源を、今もずっとやっていただいていますけども、これからも引き続き、そういう方向でやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。メニューがね、なかなか、探すのが難しいようですけども、頑張ってやっていただきたいと思います。

次に入っているんですか。次、関連で地方債に飛びます。地方債残高が１９１億円ほどあります。これは前年度比率で２．３％減の４．５億円は減っているんですけども、これ、どういうんですかね、結構な額じゃないですか。だから、うちの収入、財産というか、竹原市としては大きいよねっていう、ちょっと大丈夫なんかなっていう声が時々聞こえてくるんですけども、私の感覚ではこれ、全部が借金ではなくて、先ほど出ました交付税からの算入、返ってくる部分は何％もあると思うので、そういう考え方でよろしいかどうかを確認させてください。

○委員長（山元経穂君） 総務部長。

○総務部長（向井直毅君） 地方債の残高についてでございますけれども、これ、委員がおっしゃられますとおり、今の１９０億円全額がいわゆる市費での償還というわけではございません。一部ですね、やはり臨時財政対策債に関わる地方債もございますので、そういったものを除けば、大体１５０億円から１６０億円程度にはなろうかと思います。さらにそのうちですね、また先ほど申し上げましたように、地方交付税の基準財政需要額に算入の見込みにあるものも、それぞれ起債の種類によって、先ほど委員もおっしゃられましたように差がありまして、大体２０％から７０％の範囲で決まって参ります。そういったものも含めると、いわゆる市の独自財源での起債の償還というのは、この１５０億円からもう少し減ってくるのかなというふうには考えております。以上です。

○委員長（山元経穂君） 大川委員。

○委員（大川弘雄君） それでね、わかりやすい説明をいただいて助かったんですけども、ただその公債費率は１０．５ということで、そんなには低いほうじゃないと思うので。いいんかな。よそと比べてもそんなに低いほうではなく、どっちかといったら、そうかということであまりね、よそとはちょっと多めのところもあるんですけども、あるので、ここは徐々に減していかないといけないということは皆さん、わかっている。だから、やっぱりこう収入、入ってこないといけないということです。出すのはいろいろ工夫はするんですけども、出ていくのを制限するのはなかなか難しいですよ。どれかをやったら、どれかを消さないといけないね。いつだったか、財源が乏しくてやったときがありましたけども、厳しいですよ。そういう面ではやっぱり入りを確実に増やしていくということで頑張っ

ていきたいと思ひますし、よろしくお願ひいたします。

それと次に入ります。いいですか。基金残高なんですけども、これも入りのほうになってきますけども、基金が約32億円ほど積まれています。財政調整基金、地域振興基金その他諸々ありますけども、これは以前から運用してもよかったし、竹原も運用を始めましたよね。地域振興基金も今運用していただいているということなので、慎重にいかないといけない部分はあるんですけども、この運用の方法と実績を教えてもらっていいですか。

○委員長（山元経穂君） 総務部長。

○総務部長（向井直毅君） まず、基金の運用につきましては、まず資金管理方針というものを定めまして、副市長を会長とする資金運用会議において元本の安全性でありますとか、そういったものを確保、これを最重要視しまして、元本がそこは流れることのないような安全な金融商品により保管、また運用をすることといたしております。先ほど委員がおっしゃいましたようにいろんな運用方針ありましてですね、今までは大型定期預金及び普通預金を中心に安全性を重視した管理というものを行っておったところでございますけれども、令和2年度からは本格的にですね、より効率的な資産運用を図るという目的で、一部の基金について安定的かつリスクの低い債券、これを購入して運用を開始いたしております。

こういった取組によりまして、運用利息っていうのは増加しているところでございまして、具体的にはですね、今現在ですね、概ね特目の基金も含めまして大体40数億円基金を持っているんですけども、そのうちの33億円程度はこちらについては定期預金のほうで運用いたしております。こちらの運用利息が令和8年の2月現在で言えば、概ね2,500万円程度、こちらは運用益を出しております。併せまして、債券運用につきましては、19億円ほど債券で運用いたしております、こちらについては2,600万円程度の運用益、合計で令和8年の今現在でございまして、概ね5,000万円ちょっとの運用益を今、出しているというような状況でございます。以上です。

○委員長（山元経穂君） 大川委員。

○委員（大川弘雄君） 僕はどんどん運用してくださいっていうのを昔言ったことがあるんですけども、慎重にやらないといけないぞという部分をね、相当言われました。ぜひ、

慎重にしながら、実績の出る方法でぜひ、これが歳入増になるね、そういうところもありますので、ぜひ、お願いいたします。

終わりにですね、この予算なんですけども、ずっと歳入確保、有利な財源ということで言って参りました。それはにぎわいのあるまちを目指してということです。そして、未来に希望を持てるまちということで、出を抑えるばかりだとにぎわいのあるまちにならないんですよ。財政が厳しいというのは、もうそれは皆さん、わかっています。その中でいかに入りを、収入をちょっとでも増やしながら、必要なところに投資して行って、皆さんが満足してね、元気なまちをつくっていかないとということなので、ぜひ、そういった方向で予算執行していただきたいということをお願いして終わります。

ありがとうございました。

○委員長（山元経穂君） 以上で大川委員の質疑を終了いたします。

議事の都合により、午後1時まで休憩といたします。

お疲れ様でした。

午後0時 1分 休憩

午後0時54分 再開

○委員長（山元経穂君） それでは、休憩を閉じて、質疑を再開いたします。

質疑の順番で5番、道法委員を指名いたします。

○委員（道法知江君） それでは、通告に従いまして、順次質疑を行って参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

最初に79ページの賦課徴収費のことについて、質疑をさせていただきたいと思います。地方交付税の依存が高い中で、自主財源の確保は非常に重要だと感じております。未収金は取り損ねた財源だと思っております。収納率向上を財政健全化の柱の1つとも考えなければならぬと思っております。そこで、改めて質疑をさせていただきたいと思いますが、今、市税は税務課が一括徴収されているのか、あるいは国保税は税務課又は市民課と連携をとられるのか。介護とか、後期高齢者とありますけれども、福祉部門の管理ではありますが、徴収は税務課が行われているのか、あるいは住宅、下水、担当課の管理においてだと思っていますけれども、滞納は長期化する場合があります。この場合は収納係が収納されて

いるのか、それぞれの収納の今の現状をまずお伺いさせていただきたいと思います。

それと、徴収アドバイザーは市税に関するのみなのかも併せてお伺いさせていただきたいと思います。個別審査のところでは週1回程度の勤務だというふうに伺っております。債権確保対策委員会も行われていて、ここでの情報共有が行われているのかも併せて、御答弁をいただきたいと思います。債権確保対策委員会のこれまでの効果と成果はどのようなものがあるのかもお答えいただきたいと思います。アドバイザーの協力で成果指標なども考えておられるのか、今後、どのような具体策で歳入確保を目指されるのか、まず1点、お伺いさせていただきたいと思います。

○委員長（山元経穂君） 総務部長。

○総務部長（向井直毅君） まず、市税以外の徴収部門ということでございます。税務課の収納係は原則、市税、国保税、税という名前がつくものについての徴収業務を主に担っております。それ以外の介護保険料でありますとか住宅使用料、それぞれ、そちらにつきましても、一旦はそれぞれの担当部署において徴収事務を行っているところでございます。そういったことで、いわゆる効率的な徴収体制の確立ということですね、そういうものを一元化するという意味で債権確保対策委員会、またその下に幹事会というものを設けて、それぞれ滞納者ごとの個別の名寄帳というものを作りまして、要はその個々の滞納、これ、税以外のものも含めまして、滞納がその方にどれくらいあるのかというものを共有する中で、場合によっては一体としてですね、徴収事務にあたるというようなことも行っております。

そういった中で、徴収のアドバイザーというものを設けまして、そちらでいろんな側面からのアドバイスをいただきながら、それをまた債権確保対策委員会もしくは幹事会の中で共有を図りながら、そのアドバイスを活かした徴収体制の確立というものを目指して、現在も活動いたしております。そういった意味で、それぞれの税目もしくは使用料、それぞれのものに対して、毎年毎年そういった目標を定めましてですね、その目標に到達するよう、場合によっては徴収強化月間という中で一体的にその徴収業務にあたるのか、そういった取組をする中でしっかりと徴収率の確保というものを目指しているところでございます。以上でございます。

○委員長（山元経穂君） 道法委員。

○委員（道法知江君） 市民から公平に負担してもらう仕組みというのを守っていないといけないというふうに思っておりますし、財政健全化を図るための庁内の横の横断というのも非常に大事だと思います。例えば、1つの滞納では済まないという世帯もあるのではないかなと思います。そうした場合に同じ家庭に複数の課から通知が来て、出すことも行政コストも増大するのではないかと考えられますし、受け取る側の市民の心理的な感覚といいますかね、そういった心理的状况を考えなければならないというふうに思います。また、生活困窮者世帯への配慮の体制も考えないといけない、当然。これまた、そして長期化を避けるためにも、滞納整理の一元化というのをやはり構築する必要があるのではないかなというふうに思います。グループを組んで、そして滞納整理の一元化に努めるというお考えは今後、あるのかどうか、お伺いさせていただきたいと思います。

○委員長（山元経穂君） 総務部長。

○総務部長（向井直毅君） 先ほどの答弁にも申し上げましたが、名寄帳というものがそれぞれの滞納ごとに個人ごとの滞納がどういったものがどれだけあるのかというのを一元化したものがその名寄帳という形になります。それをもとにですね、徴収体制を組んで、先ほど申し上げましたが、場合によったら一体にですね、合わせて、グループを組んで徴収体制を組んでですね、徴収活動を行っているという実態も実はもう既に行っている部分もございますので、そういった形で効率的かつですね、いわゆる漏れがないような形で、またその滞納者個々の事情に応じた形での徴収体制っていうのは引き続きですね、今後やっていきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（山元経穂君） 答弁は終わったんですね。

道法委員。

○委員（道法知江君） 本当に財源、限られている財源ということで、もう本当に公平性ということを考えますと、それなりの理由があつての滞納に、やむなく滞納されている方もおられると思います。本当にそこで名寄帳を集めて、連携をとりながらという御回答だったと思いますけども、相手の方にですね、心理的な不安とか、そういうものも呼び起こさない工夫というものも必要ではないかなというふうに感じております。両方一体となっ

て進めていくということは非常に難しいことではあると思いますけども、これが行政の仕事ではないかなというふうに感じておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次の２点目の質疑に移らせていただきたいと思います。２点目は、５６ページの総務管理費、一般管理費、時間外勤務の手当、これと６３ページの総務管理費、一般管理費の物品調達に要する経費、全庁的な調達業務のことも併せての総務部長のお答えをいただくようになると思いますので、よろしくお願いいたします。個別の審査のときにも、小学校費、中学校費などの物品調達に要する経費のこともお伺いさせていただきました。当初予算の概要の４ページ、最初のところに書かれてあるんですけども、当初予算書概要の４ページで下のほうになりますけれども、令和８年度当初予算の考え方を３つのテーマを設定していただいております。その１、２、３と書かれてある３番目のところですが、これ、利便性の高い持続可能な行政体制の構築というふうに、３つのテーマの１つになりますけれども、書かれております。限られた資源とは資金や資産の意味だけではなく、業務を担う個々の職員であるとも私は思います。

そこで、個別審査に続く質疑として、まず第１点目に時間外勤務が恒常的になっている部署の把握はされていますでしょうか。また、原因を把握されていたとするならば、その対策はとられているのでしょうか。そして、調査、検討ではもう既に４月から施行されますので、遅すぎると思っております。

総務管理費の一般管理費、教育費、小学校費、中学校費の物品調達に要する経費については、個別審査でこの業務を行う会計課が予算の範疇を超えた業務をこなしていることがわかりました。令和６年度の実績では３０件の契約事務があるというところで、全庁的な調達事務を行っていて、２７７件の契約事務との報告がありました。さらに、会計課の業務については、地方自治法第１７０条により会計管理者の職務権限が規定されており、執行権を持つ市長側と牽制関係を保つために予算執行となる物品調達は職務権限にないことの答弁がありました。そこで質問いたします。２７７件の契約事務に要した経費は把握されておりますでしょうか。また、物品調達業務を会計管理者が行っている法的根拠はありますか。

３点目に業務の効率化を図り、持続可能な行政体制をつくるために、調達業務の一元化

についてのお考えはあるか、お伺いさせていただきたいと思います。

○委員長（山元経穂君） ちょっと答弁の前に、今傍聴の許可申請が参りました。

報道機関、中国新聞の城戸記者より傍聴の許可申請がありましたが、これを許してもよろしいですか。同じく報道機関名、NHKの藤浪記者よりも傍聴申請許可がありましたが、これを許可してもよろしいですか。

では、答弁をお願いします。

総務部長。

○総務部長（向井直毅君） まず、1点目の時間外勤務の件のご質疑でございます。時間外勤務につきましては、毎年度、所属長によりヒアリングを行っておりまして、そこで業務量を調査して、それを把握した上でその業務量に応じて職員の配置を行っているところでございます。個別審査で申し上げたかもわかりませんが、1年間業務を行う中でどの部署においてもそれぞれ季節は違いますけれども、繁忙期また閑散期というものがありまして、繁忙期、ピーク時の業務量に応じて職員の配置を行うということになりますと、そこは過剰な配置ということになりかねませんので、一定程度繁忙期においては一定程度の時間外勤務というものは発生することはやむを得ないものではないかというふうに考えております。ただですね、本年度においての時間外勤務におきましては、様々非効率な業務の見直しなど業務改善に取り組んだ結果ですね、災害対応とか選挙事務とか、こういった突発的臨時的な理由を除けば、昨年度に比べて、かなり時間外勤務というのは減少はいたしております。今後におきましても、IT活用でありますとかシステムなどのデジタルツール、こういったものを活用した業務の効率化でありますとか、庁内会議の運営でありますとか、業務のプロセスの見直しをいわゆるBPRの取組によりまして業務改善に取り組み、さらなる時間外の縮減には努めて参りたいというふうに考えております。

それから2点目のですね、調達業務に関しましては、いわゆる物品調達の担当課の一元化という部分も含めてですね、御回答させていただければと思いますけれども、竹原市における物品調達というのは令和元年の9月1日以降について、随意契約の範囲内で物品調達については会計課が公募型見積もり合わせということで実施いたしております、こういったものも含めた業務量を調査しながら、適正な人員配置を行っております。随意契

約の範囲を超えたものについては、一般競争入札ということになりますので、こちらは財政課の範疇のほうで入札を行っております。こういった対応をすることによりまして、今まで以上により効率的な調達というのは可能になっておりまして、現在の運用においては特段問題というものはないというふうに認識いたしております。先ほどもおっしゃられておりました会計管理者に関しては、確かに地方自治法上でその職務の範囲というものは定められておりますけれども、竹原市においては、いわゆる人的リソースを効率的に運用するという観点からですね、会計管理者イコール会計課長というものも兼務いたしておりますので、会計課長の立場でこういったものを行うことは法的には何ら問題はございません。それに見合うだけの人員は配置いたしております。そういった部分でまだまだ会計課の部分については、そもそもの業務の効率化っていうのがまだまだ見込める部分が多々ありますので、そういったものをしっかりと取り組めば、適切にそういった業務をこなせるものというふうに考えております。それで、物品調達につきましても件数はありますけれども、それは一体的に処理することによって、1件1件全てそれを契約しているっていうわけではございませんので、まとめて契約することで事務の効率化というのも図れるものというふうに考えておりますので、こういったことを行いながら、効率的な物品調達に努めて参りたいと考えておりまして、さらに一元管理という部分については、いわゆる行政用語でございしますが、用度事務ということになるんですけども、これは多くの自治体で会計課が担っておりますので、さすがにうちが特別にそれを会計課が特別にやっているというようなことではございませんので、そういった部分を含めまして、適正な事務処理ではないかというふうに考えているところでございます。以上です。

○委員長（山元経穂君） 道法委員。

○委員（道法知江君） 部長が自信を持って、特段問題ないということでありました。会計管理者ではなく、会計課長としてということの任務になっている。会計課は出納用度係にもなっているということだと思います。この法的根拠というのはあるんですかね。地方自治法上の上位の根拠というものがあるんでしょうか。

○委員長（山元経穂君） 総務部長。

○総務部長（向井直毅君） こちらの事務の分担につきましては、法的な根拠というのは

ございません。あくまで市長の執行権の範疇で、いわゆる裁量の中でそういった事務の振り分けを行っております。そういった中で、どの部署がどういった事務を行うのがより効率的になるかという形で、いわゆる行政組織の見直しも含めましてですね、日々、そこは時代に応じて組織の改編も行っているところでございますので、これはあくまでも市長の執行権の範疇というふうにご理解いただければと思います。

○委員長（山元経穂君） 道法委員。

○委員（道法知江君） 3回目。

○委員長（山元経穂君） 3回目です。

○委員（道法知江君） しっかりと特段問題がないということでもありましたので、この推移を見守っていかないといけないなというふうに思っております。

それでは、次の質疑に移らせていただきたいと思います。391ページと393ページになりますけれども、介護保険給付費の介護サービスの諸費についてを個別でも質疑させていただきました。竹原市は高齢化率が高く、今後も増加が見込まれております。高齢者ニーズの増加による業務量負担増、人材確保、これは人材の定着の難しさ、これは賃金とか労働条件とか研修の負担もあると思います。地域包括支援センターや他専門職との連携強化の必要性、又はICT情報連携の普及促進、業務の効率化、そして地域特性に応じた地域包括ケア体制の構築も必要ではないかと思います。令和8年度予算でどのように実行されるのか、この問題点をですね、をお伺いさせていただきたいと思います。

○委員長（山元経穂君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） 介護人材不足等の課題の件についてのご質疑でございます。介護人材不足の実態調査につきましては、令和8年度は竹原市高齢者福祉計画及び第10期介護保険事業計画の策定年度であることから、本事業計画策定において、介護保険に関するサービス事業者アンケートを実施しまして、各事業所に実施する予定としておりまして、現場の状況をよく理解している管理者を対象に実施して参ります。加えて、竹原地域ネットワーク会議や介護支援専門員連絡協議会、ヘルパー事業所連絡会等の事業所団体や職能団体に聞き取りを行い、介護サービス事業者への実態把握を実施して参ります。

○委員長（山元経穂君） 道法委員。

○委員（道法知江君） 私、今年度の予算で高齢者のニーズの増加とか、業務量の負担、先ほど部長の御答弁は人材不足ということについては御答弁いただいたと思います。その御答弁の中には、管理者を対象に実施すると。令和8年度の高齢者福祉計画及び第10期介護保険事業計画の策定年度もあります。先ほど部長が答弁されたように、管理者を対象に実施するということでありました。要支援、要介護の増加によって、ケアマネージャーの業務量が増加しております。ケアマネの1人に対して、20人から30人のいわゆる介護者、認定者を見守らないといけないという、受け持たないといけないという実態があると思います。介護従事者の人材不足や定着が困難な厳しい状況がもう見受けられているという現実。先日、会派のほうで直接、それぞれの介護事業所ですね、居宅介護、訪問介護されていらっしゃる方々の御意見を、生の声を率直に伺いました。もう本当に、例えば例を出されたんですけれども、障害をお持ちの当事者の方は親も障害をお持ちだったり、さらにお子さんも障害をお持ちになっているという連鎖も実際にあるんだということで、なかなか説明に、御理解いただける時間がものすごくたくさんあるという御意見があったり、あるいはねこの多頭飼いをされていて、もう非常にその整理だけでも大変なんだっていう声とか、あるいはですね、病院に連れて行ってあげるんだけれども、半日以上、場合によっては1日かかる、付き添いで。でも、料金は500円の中でやっている。介護保険の中でやっているという声がありました。将来的にも本当にその介護の現場を支えてくださっている方たちのいかに過酷な現状があるのかっていうことをまざまざと伺った懇談会でもありました。ですので、今回ちょうど新年度予算でこの介護保険給付費、介護サービス付きの諸費には、高齢化率が高い竹原市であり、介護認定者も多い竹原市の中で本当にケアマネの方々とか、あるいはヘルパーさんたちの人的な確保というのがどうなのかということをもっとお伺いさせていただきたいのと、あと、たけはら輝きプランのことを言われておりましたけれども、部長、あれなんですよ、管理者を対象に実施するのではなく、今までやってこなかったその実態調査ですよ。実態調査をしっかりと聞きながら、新年度のプランの作成になるような予算であっていただければなと思います。今まで実態調査を行っていないということが介護に従事されている方々からの声がありました。本当に把握されているのかどうか、現実はどうなっているのかっていうのをよくご存じなのかどうか

ていうようなことも伺ったりしておりましたので、それも含めて、その実態把握、実態調査をしながらのたけはら輝きプラン、令和８年度の高齢者福祉計画及び第１０期介護保険事業計画を策定されるのかどうか、現場の声ですよ、実際に働いている方々、事業所だけではなく、働いている方々に直接聞きながらということが、聞いたことを通しての計画になるのかどうか、お伺いさせていただきたいと思います。

○委員長（山元経穂君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） 介護保険に関するサービス事業者へのアンケート調査でございますが、事業者へのアンケートは介護保険計画を策定するたびに実施しております、各法人を回らせていただいて、様々な聞き取りを行った上で計画を策定しているものでございます。これまでは法人ごとのアンケートを実施しておりましたが、今回はもっとその実態を把握するために、サービス事業所ごとのアンケートを実施してお話を伺うものでございます。実態把握につきましては、そういった取組の中で把握していった、新しい計画に反映させていきたいと考えております。

○委員長（山元経穂君） 道法委員。

○委員（道法知江君） 引き続き、大変な業務だと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。市長が掲げる３つのテーマの２つの人材確保と地域活力の向上、住み続けられる環境の整備にあるように、しっかりと本当に前向きに今後、どのような人材確保をされるのかということを検討していただきたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に移らせていただきたいと思います。概要の４ページになります。当初予算の考え方というところの概要の４ページの、これ、上のほうの文章のかなり後半の部分になると思いますけれども、令和６年度決算を踏まえ作成した財政収支見通しでは、このまま事務事業の見直しを行わなければ、ここからが重要だと思います。令和８年以降は毎年歳入不足が生じる見通しと財政危機を述べられております。市長がこのように公式に言っているというのは、内外にとってもかなり重い発言ではないかと思っておりますので、改めて伺いたいと思います。歳入不足とは、具体的にどの程度の規模を想定されておられるのでしょうか。また、その不足を補うために、どのような事業見直しや歳出改革を考えておられる

のか、市民や議会が将来判断するためにも、もう一度、具体的に御説明いただきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（山元経穂君） 総務部長。

○総務部長（向井直毅君） まず、歳入不足の規模でございます。まず、令和6年度の決算を踏まえて作成いたしました財政収支見通し、これは先月ですかね、見通しを提示させていただいたと思います。その中で、毎年度、概ね4億円から6億円の歳入不足を生じる見通しとなっているところでございます。これは、あくまで令和6年度の決算を見据えた上での額ということで御理解いただいているものではないかと思っております。このためですね、一般財源収入及び事業実施のための財源の確保、また捻出、こういったものに取り組むとともにですね、単発的な取組ではなく、行財政改革を不断に継続して進めることが不可欠であるというふうに考えております。具体的に申し上げますと、まず予算の適正な執行管理、事務事業の見直し、こちらはやっぱり事業の優先度っていうものが重要になるかと思うんですけども、優先度を定めまして、いわゆる優先度の低い部分については見直し、もしくは廃止ということも考える必要が出てくるかもわかりません。ただ、それは。

○委員長（山元経穂君） 答弁できる範囲で具体的なものがあれば。

○総務部長（向井直毅君） 事務の見直しにつきましては、それはもう、毎年毎年の事務事業の執行状況に応じて、そこは決めていく必要があろうかと思えます。以前のような財政健全化計画を作成したような、この事業をこれだけ見直しするというものは今現在、作ってはおりませんが、今後予算を査定する中で必要性をその都度見定めまして、その辺りの見直しを行っていききたいというふうに考えております。併せまして、いわゆる時間外の削減のところでも申し上げましたけれども、いろんな業務改善を行うことによって、人件費の削減というのも今後も可能であるというふうに考えておりますので、そういった取組をですね、継続して、1年間だけではなくて継続して行うことによって、歳出の削減というものに努めることによって、歳入不足をできるだけ少なくしたいというふうに考えておりまして、こういった取組をですね、順次進めることで、また併せまして、歳入確保、これは特定財源でありますとかふるさと納税の増額に向けた取組もありますけれども、そういった歳入確保に取り組むことによって、この歳入不足をできるだけ埋めていく。安定

的な財政運営に努めて参りたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（山元経穂君） 道法委員。

○委員（道法知江君） 他の市町で今の言った文言を他の市町も多分、予算の審議会でも同じような答弁になるのかな。本市、竹原市の今の現状ですよ、現実を私としたら具体的にお伺いさせていただきたかったなというふうに思っております。ちょっと、その点が残念だな。それはなぜかっていうと、最初のほうに申し上げました。この令和8年度以降、毎年歳入不足が生じる見通しということを市長自らが財政危機と言われております。これは内だけではなく、外に向かっても非常に重い言葉になるのではないかな。企業誘致とか言っていますけれども、外から見て竹原市の魅力発信には真反対になってしまうのではないかという危機感もありますので、ここは市長にぜひ、御答弁をいただきたいなと思っております。それで、2回目の質問になります。それで、複合施設などの事業の見直しだと思います、大きくは。公共施設整備は長期的な視点で判断するべきものであるのではないかなと思います。財政状況を理由とするのであれば、具体的にどの程度の財政負担が問題なのか、答えてくださいね、後で。複合施設を見直すことによって、どの程度財政改善に繋がるのか、お考えをお聞きさせていただきたいと思っております。これが2点目の質問です。

○委員長（山元経穂君） 市長、答えられますか。

副市長。

○副市長（内山修君） 事務的な話でございます。後程、市長のほうに3回目のお答えをさせていただきたいと思っております。

複合施設につきましては、先般50億円、70億円から50億円というところですね、事業費がございました。議決を前提に進んでおりました。今回の選挙におきまして、市長のほうからそういった疑義を唱えられて、今回市民の負託を受けたわけでございます。私ども、この会議に当然参加もしておりませんし、2階のほうで静かにそのお話を聞いておりましたらですね、やはり職員の中でもですね、やはり大型事業、複合施設を50億円何某、もしくはその変更をすれば、それがいくらになるか、60億円になるかもわからない。かつ、それに維持管理費もかかるというようなことで、一体全体、この市は大丈夫なのかという疑問は常に我々も思っておりました。ただですね、それが大丈夫だというようなこ

とも御意見もございましたので、大丈夫なのかなと思いながらもですね、私どもには情報がそこまでありませんので、わからなかったということでございます。

しかしながらですね、この1月に市長が就任されて、中を見るということになると、やはりそこは数字は変わらないけれども、やはり行政運営に対して、やはり大丈夫だということと、大丈夫じゃないということと、やはりそこは市長の判断ということになろうかと思います。ですので、平井市政から言うとですね、今回の大きい箱物投資は一旦立ち止まって、それで歳出歳入を比べたときにやはり財源不足が生じるということですので、一旦立ち止まって考えようということで、控えております。まだ、今井先生の記念館なるものも同じように伴走しておりますので、そういった箱物投資に対する計画をやっぱりしていないといけないということですので、以上でそういったことで検討していきたいと思っています。

○委員長（山元経穂君）　まとめて財政の危機で今そういうものもあるということで、今副市長が答えたので、一応答弁としては間違っていないです。続けて、市長が答えられます。具体的な数字がわかりますか。

○副市長（内山修君）　手持ちにちょっとございませんので、具体的な数字はわかりませんが、今予算を組んだところで財源不足が4億円か5億円ということを想定しておりますので、それだけの基金を充てるという財源になっているかと思います。

○委員長（山元経穂君）　すいません。だから、令和6年度の決算からの推計での判断ということで間違いないですね。

市長、答えられますか。

市長。これ、2回目の答弁です。

○市長（平井明道君）　私の公約とさせていただいて、市民ファーストと市民の主人公のまちづくりの実現のために、今後の歳入不足に対応するため、一般財源の収入及び事業実施のために財源確保、捻出に取り組むこととさせていただいております。単発的な、先ほど部長もおっしゃられましたが、単発的な取組ではなく、行財政改革に不断に進めることが不可欠であると考えております。特に大型箱物投資には、既に特別委員会で説明したとおり、財政見通しを立てた上で実施できる予算を確保することが先決であると心得ており

ます。以前の計画を実施した場合のように、箱物事業以外は何も実施できなくなってはまずいという状況がありますので、財政健全化を図りながら、まずは最小の経費で最大の効果を上げるという行政運営の基本に立ち戻り、市政の安定運営を図って参りたいと思っております。

○委員長（山元経穂君） 道法委員。

○委員（道法知江君） 一番最初の、今、市長さんに答弁いただきました市民ファースト、市長が掲げている市民ファースト。もう本当にこれ、重要なことであるな、大事なことだなというふうには感じております。市民ファーストの観点から言わせていただきますと、複合施設は元々市民アンケートや議論を経てきた計画ではなかったかなと思います。中心市街地の将来像にも関わる大事な課題であり、その方向を転換された理由が財政なのか、政策判断なのかということをもう少し市民の皆様に詳しくお伝えすることがあってもいいのではないかなと思いますので、このことについて、ご答弁をいただきたいと思います。

○委員長（山元経穂君） 副市長。

○副市長（内山修君） 当然ですね、全てが市民ファーストに、今ここにいらっしゃる方が議論されているのも全て市民ファーストだと思っていますので、自分のためにやっている方はいらっしゃらないと思います。その中で、やはりそういった大きな政策があった場合にですね、やはりそういった選挙があり、公約を掲げ、そして御判断をいただいたと我々は思っております。ですので、もし、それが間違いであるということであれば、やはり特別委員会という場を持ってですね、しっかり議論をしていただいてですね、こういった案はだめだといったことは、その場でしっかり議論していきたいと思っております。これは、これからの市政において大きな、財政に大きな影響を与えてきますので、子々孫々にですね、大きな投資をして苦しい思いを後世に残しちゃいけないということで、我々は思っておりますので、ぜひ、そこは皆様と一緒に議論をしてですね、将来の竹原市のために財政運営をしていきたいということで御理解をいただければと思います。

○委員長（山元経穂君） 道法委員。

○委員（道法知江君） 市長、本当に副市長がおっしゃるとおり、皆さんが本当に全身全霊をかけて、市民のために何をすることがプラスになるわけ。

○委員長（山元経穂君） これも3回目です。

○委員（道法知江君） 質問はしてないんです。

○委員長（山元経穂君） いやいや、質疑、発言を含めて、1題につき3回なので、すいません。

○委員（道法知江君） 次の質疑に移らせていただきたいと思います。失礼しました。

ページ数が59ページの総務の一般事務に健康診断委託料のことで質疑を進めさせていただきたいと思います。59ページですね。個別審査で質疑させていただきました健康診断の委託料、この中の委託の中身はどういう事業ですかということを質疑させていただきました。そうしましたら、職員の健康診断とか人間ドック、産業医の業務、相談事務、ストレスチェックなどがあるとの御答弁をいただきました。昨年の秋にですね、今現状、実は職員の方も心を痛めてお休みになっているっていう方もいらっしゃる。また、あるいはなかなか相談しにくいという体制があるのではないかとということも含めてなんですけども、昨年秋には本市の職員によるセクハラ事件、事案が発生しました。懲戒処分という重い処分がありました。再発防止や相談体制、ハラスメント教育、カウンセリングなどなど、第三者も加わって体制を整えていただきたい。これは個別審査でもお願いさせていただきました。コンプライアンス、もう法令順守をしていかないといけない重要な、職員の方々が安心して職場で存分に仕事を発揮していただかないといけないというふうに感じております。それをすることによって、市民ファーストに近づく体制づくりができるのではないかなというふうに感じておりますので、この昨年の懲戒処分っていうのは非常に重い処分ではなかったかなと思いました。その割に317万6,000円というのがこの適切な金額になるのかどうか、まずお伺いさせていただきたいと思います。

○委員長（山元経穂君） 総務部長。

○総務部長（向井直毅君） 健康診査委託料に関するご質疑でございます。議員がおっしゃられますように、セクシャルハラスメント事案につきましては、本市において残念ながら昨年、職員のセクシャルハラスメントに係る不祥事が発生いたしまして、11月に懲戒処分を行い、またその当該事案について、公表いたしましたところでございます。こういった事案につきましては、行政への信頼を損なう非違行為でございまして、また厳粛に受け止

めるとともに、事案の深刻さを組織全体で認識し、ハラスメントに対する意識の徹底をさせるということが非常に大事であるというふうに考えております。こういったこともありまして、事案発生後におきましては、被害を受けた職員の２次被害の防止と産業カウンセラーと連携する専門家によるメンタルヘルスケア、こういったことを最優先に行っておりまして、二度とこのような事案を起こさないよう、また１２月には広島大学のハラスメント相談室の准教授をお招きし、全職員を対象としてハラスメントの再発防止と職場環境の改善に向けた研修会、こういったものを開催したところでございます。事案発生後におきまして、最も重要なことは二度と起こさないという、そのための実効性のある体制が非常に重要であるというふうに認識いたしております、竹原市ハラスメント防止に関する方針、こういったものがあるんですけれども、こちらの方針に基づきまして設置いたしておりますハラスメントに関する相談でありますとか、苦情に対応する相談窓口の再周知、こういったものと利用の促進の他、また昨年に引き続き、令和８年度においてもハラスメントに関する職員研修の実施など再発防止策を講じることといたしております。また、外部の専門的なサポートの充実を図るため、令和８年度予算においては、産業医又は産業カウンセラーによる相談経費を前年度予算より増額いたしております。こういった予算を活用しまして、先ほどの研修でありますとかサポート、こういったものに対応していきたいというふうに考えておりまして、当然、そこは現状ではその予算の範囲内で可能なことをやっていこうというふうには考えておりますが、それでは不足が生じる場合はまたそこは必要に応じて対応していきたいというふうに考えているところでございます。

また、議員が御提案の第三者機関の体制についてでございますけれども、被害者と加害者との当事者間においてですね、主張が食い違う事案、また刑事事件に該当するような可能性でありますとか、市が法的責任を問われるようなリスクが高い事案などがございましたら、内部組織での解決が困難であるというケースも考えられますので、そういったものについては客観的な証拠が不足している場合、こういったものも想定されるものでございますので、第三者機関に委ねるような事態にならないということが今一番重要ではあるんですけれども、組織の自浄作用とともに、ハラスメント事案の組織内での隠蔽、こういったものもないように適切に対応するためには外部の視点を入れるということは有効な手段

であるかと考えているところでございますので、そこは必要に応じてですね、予算が必要であれば、そういったものは対応していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（山元経穂君） 道法委員。

○委員（道法知江君） さらにということなんですけども、職員の心配事案ということで、これ、コンプライアンスに関わることなので、先日2月25日、NHKの報道において、昨年12月の市長選挙の応援に来られた元三原市長が公職選挙法により公民権停止をされていたにもかかわらず、選挙運動を本当はしてはいけないにもかかわらず、されていたということで、誰が呼んだのかと。職員や市民の方々もですね、非常に不安を感じている。直接、声を聞いております。元市長には、テレビの報道の中で勘違いだったと。知らなかったっていうことのようなご答弁をされておりましたけれども、今思えば、選挙応援に行かなければよかったっていうような表現をNHKの報道、2月25日だったと思いますけど、お好みワイドでされておりました。陣営の機能も甘かったのではないかな。本来ならば、これは法的なものなので、しっかり本人並びに陣営側もチェックするべきではなかったかというような番組の声でもありました。こういったことで、市民の皆さんもそうですし、職員の中でも市長選挙において、公職選挙法に公民権停止になっている方を呼んだというこの事実に関しては、市長自らが透明性、議論を透明化し、いや、市長が言われているんです。議論を透明化し、多様な意見を尊重すると、市長は所信表明、3月定例会のときに言われておりましたので、ぜひ、市政は市長、職員、そして議会が互いに信頼関係を築きながら、市民のために前に進めていかなければなりませんので、ぜひ、市長の道義的にも市長の名誉にかけてでも、市長の言葉からきちんと説明をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（山元経穂君） まず、答弁の前に宇野委員、冷静な言葉でお願いいたします。冷静じゃないですよ。どうなっとんねとかっていうのはいい言葉じゃないと思います。今までの委員会でも、今までの、もうちょっと待ってください。今までの委員会でもそういう発言がかなり問題になってきております。

竹原市においても、議会においても議会基本条例を制定されたので、こういう発言には

十分お気遣いいただきたいと思います。

宇野委員、どうぞ。

○委員（宇野武則君） 発言者の何で呼んだか、道義的責任じゃことを言っているだろう。全然違うのよ、それは。中身が。誰が言っているのか、そんなことを。それはもう結果が出たんよ。裁判所の結果が出たから、もう罰金になったんよ。本人はそれはわからなかったと言っているのだから、それはそれで裁判所が決定したんよ。平井市議なんかは全然知らんのよ。ただ、先輩、後輩ということで、学校から推薦状が来たから。

○委員長（山元経穂君） 学校から推薦状が。

○委員（宇野武則君） 推薦状よ、それは。

○市長（平井明道君） これ、委員長、予算と関係していることなのですか。

○委員長（山元経穂君） 予算とは、予算とは関係しております。なぜかと言うと、いいですか。これも今、宇野委員との終わった後で整理しようと思ったんですが、要するに去年のセクハラ事件があって、要するに市民からも不信の目を抱かれているっていうことですよね、職員さんが、わかりますよね、ここは。と同時に、今同じような問題があって、やっぱり市長が裁判が終わっても終わらなくても、市長がそういうことをやっぱり市民の不信や職員の不信を取るために、やっぱり証明していくことがこれからの令和8年度の予算執行において必要ではないかという趣旨で多分質疑者が話されているので、関係がないということにはならないと思います。以上です。

市長。

○市長（平井明道君） まずですね、正直、天満先生の件はですね、正直申しますと、私、5年前、6年前に東京から帰ってきました、河井あんりさんの事件に関わっていたこと自体が、まずはその事件があったこと、何か噂でそういうことがあったんだなということはわかっておりました。ただ、その事件に天満先生が関わっていたというのは正直本当に知りませんでした。その中で、先ほど宇野委員もおっしゃれましたが、私は如水館高等学校なので、三工繋がりでそういう話が、来るよという話がありました。ただ、その場面、場面では私はマイクを握ってください。まず、公民権停止になっていることも知りませんし、私自身からもマイクを握ってくださいということは一切申し上げておりません。

そして、もし僕が本当に何か瑕疵があるのであればですね、警察から一度でも呼ばれていると思うんですけど、一切呼ばれていません。それが私の潔白を証明することだと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（山元経穂君） 別に、それ以上のものでもないし、別に罪を問うているわけではないので、検事ではないので、ここ、裁判所でもありませんし、それでよろしいです。市民の方も聞かれている方も。

吉田委員。

○委員（吉田基君） 先ほど、委員長がこれは予算審議に必要な質疑応答だという範疇、ちょっと僕はそれについて、今回の天満氏の公民権停止問題、あるいは公職選挙法違反で不起訴になって罰金刑で終わった。これと予算審議、信頼を云々という発言もある中で、この委員会に道法委員の先ほどの質疑というのはそぐわないのではないかと思うんですね。拡大はできるよ。ある程度の許容誤差、許容範疇というのはあっていいと思うんですよ、委員長の裁量権として。しかし、ここまで飛躍したら、それは委員のある種の主観のやり過ぎじゃないの、言っておくけど。警察署へ何遍も行ったという話もいっぱい聞いている、市民から。誰が言ったか、ここで言う必要はないけど、我々は、当時のことを僕の質疑、今の議事進行に対して、質疑をよくよく理解してもらいたいと思う点があるから、あえて言うんだけど、本人は公民権停止は終わっていたという話は僕、直に聞きました。だから、平井市長は全然蚊帳の外で、そういう経緯については、来て挨拶することも僕も知らなかったし、挨拶した後、司会者が紹介した、そういう経緯ですわ。だからね、見当違いなんよね。そういう質疑をするという、それをまた委員会で取り上げて、予算執行と何ら関係ないのに、僕はそう思うよ。だから、これはやはり問題として今後もあるし、予算審議を進めていくためにどこまでが範疇なのか、そういうことを取り決めたほうがいいんじゃない。今、今日のことを取り上げて、そして本人がそれに対して、自信を持って言うんなら、とことんやっていけばいいので、議運で整理してもらいたい。

○委員長（山元経穂君） 後刻、議運の、議長に諮るべきかな。後刻、後刻、議長と議運の委員長に諮りたいと思います。それで、この件に関しては、もう既に市長の答弁が終わっていますので、もう。

○委員（吉田基君） ただ、今後のことを言っているのよ。

○委員長（山元経穂君） 吉田委員、暫時休憩いたします。

午後1時47分 休憩

午後1時50分 再開

○委員長（山元経穂君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

道法委員がこれでラスト。道法さんの時間です。道法委員。道法委員、もう3回終わっています。3回目、道法委員。

○委員（道法知江君） いろんな範疇というのはそれぞれの視点によって、様々ではないかなというふうに感じております。吉田委員のおっしゃっていることもよく理解できます。しかし、今回は委員長の裁量によって、委員長のほうからも言っていたように、私は職員のコンプライアンスに関わることになりますので、非常にそこは重いなというふうに思っておりますので、こういう質疑をさせていただきました。決して、立法府三部、3つ分かれておりますので、司法のほうは司法のほうで決着がつくと思います。それは一切、言っておりませんけども、市民や職員に対してということにおいて、市長が明快に御答弁をいただきましたので、そのことに対しては感謝申し上げます。市長自身が議論を明確化して、多様な意見を尊重すると言っている市長でもありますので、その御答弁に対しては感謝申し上げたいと思います。市政は、市長や職員、そして議会がお互いに信頼関係を作って、築きながら市民の幸福のために邁進していくものだというふうに捉えておりますので、今後とも市政運営に挑んでいただければという最後の結論でございます。以上です。

○委員長（山元経穂君） 答弁はよろしいですか。それでは、以上で道法委員の質疑を終了いたします。

議事の都合により、2時5分まで暫時休憩いたします。

午後1時52分 休憩

午後2時 2分 再開

○委員長（山元経穂君） それでは、休憩を閉じて、会議を再開いたします。

続きまして、6番、松本委員を指名いたします。

○委員（松本進君） それでは、通告書にしたがって、質疑したいと思います。まず最初は公共事業のあり方を通告しておりますが、その中で予算書１８９ページの新開土地区画整理事業の経費、２億９９５万８，０００円についてです。この関連の予算資料も出させていただいて、４６ページにこの事業の成果といいますか、こういった資料も出ております。そこでちょっとお聞きしたいのは、この１、２を一括してしまいますけれども、この区画整理事業に対する事業効果の評価を私は極めて低いのではないかというふうに思います。ですから、このまま事業を続ければ、資金計画５１億３，２００万円、これは保留地処分金、土地の下落に伴って市の負担分、市の単独市費が増加することは避けられないと考えますけれども、この認識と対応について、まず伺っておきたいと思います。

○委員長（山元経穂君） 建設部長。

○建設部長（岡崎太一君） 投資額に対する事業効果並びに保留地のご質問について、お答えいたします。新開土地区画整理事業は、道路、水路、公園の公共施設と宅地を一体的かつ総合的に整備し、良好な市街地環境の形成と土地利用の増進を図るために推進しているものであり、今年度末の実施ベースでの進捗率は９３％となっております。

委員がご指摘のとおり、令和７年度の単年度の実績のみで捉えれば、事業効果は限定的に見える面はございます。一方で、土地区画整理事業は単年度ごとの件数のみで評価するものではなく、土地基盤を面的に整備し、区域全体の居住環境の向上を図ることで、中長期的に効果を発揮していく事業であります。これまで、事業推進により地区内の累計で７７３名の増加となっており、新たな居住の受け皿としての役割を果たしているものと考えております。

続きまして、土地保留処分金の下落に伴う市単独費の増加について、お答えいたします。保留処分金の下落に伴う市単独費の増加見込みについては、まず保留地についてですが、これは土地区画整理事業において、道路や公園などの公共施設の事業費の一部に充てるため、売却を目的として確保した土地であり、その売却収入が保留地処分金となっております。保留地処分金３億７，３００万円は事業計画上見込んでいる額であり、土地価格の動向を踏まえ、必要に応じて見直しを行っております。新開地区につきましては、都市基盤整備が進み、近年の地価も安定していることから、平成２９年度以降、保留地の処分価格

は据え置いております。また、令和7年度に売却しました2区画につきましても、概ね計画どおりの価格で売却したところでございます。このため、現時点では保留地処分金の減少による市単独費の増加は見込んでおりません。以上となります。

○委員長（山元経穂君） 松本委員。

○委員（松本進君） これまで、計画当初よりは土地、保留地処分金、土地の下落で影響していると思うんですね。それで、今93%の事業進捗状況だという答弁がありましたけれども、私は反対の声も個別審査で伺って、1人反対という人がおられました。それで、私はやっぱり地権者の合意っていうのは大前提でこの事業を進めていく必要があるというのは前提なんです、今日の段階になって、あそこの気になるのはこの道のところがね、最終的な道の分がずっとほぼ進んでないといえますか、この数年も同じ状態だと。これはやっぱり打開するためにも、1つはこの事業そのものを凍結、中止といいますかね、凍結して、あとは別の事業で道路整備といいますかね、このほうがやっぱり市としても、あそこの道路を整備する目的に沿った対策が取れるのではないかとということで、当面凍結することは可能だと思うし、あとは凍結して、地権者1人の反対がおられるんでしょうけれども、別の道路整備の事業で丁寧にやっぱり説明して進めていくということの切り換えができないのかなということをもう一度聞いておきたいと。

○委員長（山元経穂君） 建設部長。

○建設部長（岡崎太一君） 今後の事業の方向性について、お答えいたします。現在、新開土地区画整理事業の進捗状況は先ほど93%と申し上げましたが、令和8年度の実施ベースで96%となる見込みとなっております。委員が先ほどからご指摘のありました土地の区画の反対者というところですが、現在のところ、反対者というか、この事業全体です、反対を表明している方はおられません。事業におきまして、条件等の整理において、もう少し時間を要する方は複数名おられますが、今そういった状況でございます。そういったところもありまして、今、楠通成井線、中学校を通る道につきましては、今かなり多くの事業進捗を図られているというふうに、今現状となっておりますので、本市といたしましては、今この事業の長期化により、土地利用に制約を受けておられる権利者の方っていうのが未だ複数名おられますので、そういった方の負担解消を早期に解消するために事

業の早期の完成に向けて、引き続き進めていきたいと思っております。以上です。

○委員長（山元経穂君） 松本委員。

○委員（松本進君） 私はさっき言った中学校からの道路整備の問題ができていないということで、特に凍結したほうが早くこの道路整備にね、関われるのではないかなということとで検討を求めているというふうに思います。

それから、次の２点目の小中学校の運営についてに入ります。ここでは、先生方、教員の働き方改革に関わって、毎年質問しておりますけれども、学校運営費として予算で見れば、小学校で１億７４４万１，０００円、中学校では５，９８０万７，０００円という予算が計上されて、これもその予算資料を出させていただいて、先生方の数とか市の働き方改革の取組ということが資料に出ております。そこで伺いたいのは、子どもと向き合う時間の確保及び教職員の長時間勤務の縮減っていうのは早急に解決すべき重要な課題だと私も考えております。そこで、教員本来の業務に専念するためにも教員外の業務を抜本的に解決する必要があるというふうに思うんですね。それで、その具体的な手段、この先生の本来の業務以外を解決するための抜本的な手段、その財源を含めて、教育長と市長に伺っておきたいというふうに思います。

○委員長（山元経穂君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） 教職員のですね、働き方改革の推進については、教育委員会といたしましても早急に解決すべき重要な課題であると、そのように認識しております。教師のですね、業務の負担軽減に関しましては、国におきましても学校における働き方改革を推進する観点からですね、様々な考え方、方針が示されております。具体的なことの１つといたしまして、まず、教師が担っている業務について、教師以外が担ったほうが児童、生徒に対して、より効果的な教育活動ができる業務、また教師が業務の主たる担い手であっても、その一部を教師以外が担うことができる業務、そういったものが存在していることから、本来は誰が担うべき業務であるか、またそれぞれの業務について、負担軽減を図るためにどのような適正化を図るべきか、そういった２つの観点から検討が進められて、学校教師が担う業務に係る３分類といたしまして、１４項目の取組が整理されたのは委員も御承知のことと思います。この３分類１４項目につきましては、令和７年９月２６

日付けのですね、文部科学事務次官通知におきまして、学校と教師の業務の3分類、そういったふうに名称が見直され、取組も14項目から19項目に増えたものが新たに示されたものでございますが、本市におきましても、そうした示された内容を踏まえてですね、教師の負担軽減について、取組を進めているところでございます。具体的には学校以外が担うべき業務につきましても、地域の皆様に協力をお願いしたり、教師以外が積極的に参画すべき業務及び教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務については、業務分担の見直しや業務改善を進めることはもとより、教師以外でできる業務や教師の負担軽減を担う会計年度任用職員を雇用する予算を引き続き一般財源を中心に確保し、できるところから取り組んでいるところでございます。また、令和8年度から実施いたします学校給食費の完全無償化によりまして、教職員の負担軽減にも繋がるものと、そのように考えております。

しかしながら、各市町において財源を確保し、こうしたような会計年度任用職員をですね、雇用して教職員の負担軽減を図ることについては、各市町間における財政力によって教育水準の格差が生じかねない、そういった考え方もございますので、基本的には教職員の負担軽減は国の責任において、適切に対応していただくことが必要ではないかと、そのように考えております。以上です。

○委員長（山元経穂君） 松本委員。

○委員（松本進君） 私が一番先生方の業務改善の分で、本来の業務に先生方の業務に集中できるようにすべきだということで、まずいろんな業務があると、今言われた業務があると思うんですが、まずはっきり解決すべき、急いで解決すべき課題といいますかね、これは先生が本来担うべきじゃない仕事までやっているというのが、これが整理されていると思うんですね、もう既に。ですから、既に整理しているところは早急に解決しないと、そこには人手とかお金とかがいるということで、具体的には聞いたんですけれども、先生が本来担うべき、必要でない業務、ここからまず集中的に取り組めば、先生方の負担も軽減できると。目に見える形で軽減できると思うんですね。それで、今日の中国新聞にも載っていましたがけれども、教員の残業、高止まりという見出しで、月45時間超、小学校で22%、中学校で39%ということで、これは文科省の調査でしょうけれども、こういっ

た先生方の残業の解消がね、やっぱりできていないという現実があるわけですね。ですから、特に先生方の健康問題が第一義的な大切なところもありますけれども、それと同時に子どもたちの学習の面でのね、関連があるわけですから、大きくあるわけですから、やはり早急に取り組むべき必要があるということで、ちょっと確認を含めて聞きたいのは、私が今質問したのは、本来の先生が担うべき業務以外の業務は多分未解決だという、個別審査であったもので、その業務量から見たらね、先生が担うべき以外の業務として、100あったとして、現在では取り組んできた結果、どれくらいまで解決しているっていう、ざっくりでいいんですが、先生が担うべき以外の業務で100あったとして、今どれくらいまで解決しているのかということをちょっとわかれば教えてほしい。

○委員長（山元経穂君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） 市が取り組むですね、学校における働き方改革の推進、それを客観的にですね、数値でその効果を示せて言われてもですね、それはなかなか示せるものはございません。教職員ですね、時間外勤務時間ですね、縮減のための本質的な課題につきましては、教職員を含め、関係職員の増員と業務の見直しであると考えております。学校における教職員の人数につきましては、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律を踏まえ、広島県教育委員会において、広島県公立小・中・義務教育学校定数配当基準を定められ、その基準に基づき、配置人数が決定されることとなっております。こうしたことから、国に対して、教職員定数の改善と学級編制基準の緩和について、全国都市教育長協議会でございますとか、教育委員会連合会を通じて、要望を行っているところでございます。

先生が担うべきでない業務、集中的に取り組むべきというご指摘がございました。ちょっと思い切った答弁をさせていただくのですが、大乘小学校がですね、令和8年4月から竹原小学校に統合されます。今日はくしくもですね、大乘地区に住む子どもたちが竹原小学校に通うためのですね、バスの練習を今日やりました。でですね、大乘地区の子どもたちは1、2年生がジャンボタクシーです。地域交流センター、大乘の地域交流センター前から出て、竹原小学校の体育館のところまで連れていきます。ただ、3年生以上の児童につきましては、路線バスを活用するというので、ただ全員座れるようにですね、芸陽バ

スさんのほうにお願いしまして、地域交流センターを始発とするバスでもってですね、通学をすることとなっております。1つ、懸念していることがですね、このバスが新港橋のバス停に停まります。新港橋のバス停は中島クリニックのところにあるバス停で、そこで降りた児童たちはですね、歩いて徒歩でですね、道の駅の方向へ向いて歩いて、その交通量の多い横断歩道を渡ることとなっております。準備委員会におきましては、保護者等ですね、そこを渡る児童たちの安全、安心の確保を非常に懸念されております。我々もですね、その対応のために、その地域の方にですね、ちょっと見守りのお願いをしたりですね、警察のほうへお願いに行ったりしてですね、何とか対応していただこうと思うのですが、松本委員におかれましては本川地区の近くに住まれておりますので、もしできましたらですね、見守りに出ていただいたら、教師の働き方改革の推進にも寄与できますし、子どもたちの安全、安心にも繋がりますので、どうぞぜひ、ご協力いただけたらありがたいと思います。以上でございます。

○委員長（山元経穂君） 松本委員、ご協力をよろしくお願いいたします。

松本委員。

○委員（松本進君） ちょっと質問外のことを言ったらいけんよ、あなたは。私が質問しているのは、先生が本来やる業務は必要なんだけど、その業務外は明確に把握しておく必要があるし、していたというふうに聞いているからね。その業務、先生がやるべきじゃない業務は早急に解決しなくちゃいけないということで、1つはその子どもたちがバス停から学校まで行くというのなら、きちっと予算措置してね、対応すればできることじゃないかということで、これができないということですかね。金がないからできないって言うのなら、きちっと対応しなくちゃいけないよね。それをごまかして、誰かがやる、見守り隊にやらせばいいというような論外のことを言っちゃいけないよ、あなた。公式の場でやるんだから。だから、きちっと本来の私の質問に対して、子どもたちの安全を確保するためにそのバス停からそこまで必要なのなら、そこに必要な人を配置すればいいじゃないですか。配置するとしたら、何人配置するのですか。予算はどれだけなんですか。

○委員長（山元経穂君） 教育次長、コミュニティスクールっていうもののあり方と絡めて、答弁をお願いいたします。

○教育次長（沖本太君） 予算につきましては、40万円ちょっとだったと思いますが、子どもたちがですね、学校を下校する際にですね、ちゃんと安全、安心にバスに乗車できるようにですね、見守りの予算をつけて、それは行うこととなっております。基本的にですね、どこの学校もですね、登校時には地域の方のご協力、先ほど申しあげました文部科学省が出した3分類の19項目の学校以外が担う業務については、やっぱり地域の協力を求めるっていう方向で示されておりますので、地域の協力というものは先ほど委員長がおっしゃられましたように、今はコミュニティスクールの制度が始まり、学校運営に地域の方でございますとか保護者の方がしっかり参画していただいていると、そういった仕組みがございますので、そういったところでも協議をしながら、地域の方の御協力とかをお願いしてですね、しっかり子どもたちの安全、安心の確保を図って参りたいと思います。以上です。

○委員長（山元経穂君） 松本委員。松本さん、3回目です。

○委員（松本進君） だから、こういった予算措置を今40万円されていると。

○委員長（山元経穂君） 3回、もう3回目になった。次の質疑へお願いします。

○委員（松本進君） それでは、次の質疑に入りますけれども、同和行政の施策についてお尋ねしたいと思うんですが、ここでは毎回取り上げているわけなんですけれども、ずっと人権推進費とか人権センター費とか、教育集会所等の旧同和行政に関わる事業が継続されております。予算資料で竹原市内での部落差別事象の予算資料も毎回出させてもらっていますけれども、差別事象は発生していない。これはいいことなんですけれども、発生しておりません。それで、旧同和对策特別措置法が終結して24、5年、24年余りになろうかと思えますね。それで、端的な質問なんですけれども、この竹原市内で差別事象が発生していないのに、なぜ、こういった竹原市の旧同和施策を継続する必要があるのかなということちょっとお聞きしたいし、この2点目に書いてあるのは、こういった地域交流センターに包含した事業といいますかね、相談で対応できるのではないかなということが質疑でありますので、お答え願いたいと思います。

○委員長（山元経穂君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） 竹原市内の部落差別に起因する事件数は0件でございま

すが、これは人権センターが把握している件数でございまして、例えば法務省の人権擁護機関による取組では部落差別に関する人権侵犯事件の新規救済手続開始件数は、令和4年度が433件、令和5年度が448件、令和6年度が499件と年々増加しており、実際に差別に苦しむ方もおられます。近年はインターネット上で特定の地区を同和地区であると指摘するなど差別的取扱いを助長、誘発する事案が発生しており、インターネット上の情報は一度拡散してしまうと完全に削除することは困難でございます。こうした状況を踏まえ、平成28年に施行された部落差別解消推進法では、現在もなお部落差別は存在すると明記され、地方公共団体の責務として相談体制の充実や教育及び啓発など部落差別の解消に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、地域の実情に応じた施策を講じるよう努めるものとされております。本市といたしましても、部落差別解消推進法のとおり、今なお部落問題の完全解決に至っていないという認識で、法律に基づき同和問題の解決に向けた取組を行っております。

また、人権推進費ですとか人権センター費ですとかで行っている事業につきましては、同和問題のみならず、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人など様々な人権問題について、多くの市民に正しく理解していただくよう啓発活動やその他の事業に取り組んでいるものでございます。そのために、地域交流センター等市内の公共施設を利用し、様々な人権課題に対し、研修や教室等を開催しているものでございます。

○委員長（山元経穂君） 松本委員。

○委員（松本進君） 今、私の資料では竹原市内では部落差別事象は発生していないというふうに理解しているんですけども、先ほど法務省の調査によると、差別事象が発生しているよということでありましたが、法務省が把握している差別事象で竹原市内に関わる部分は、私はこの資料でゼロだと思っているんですが、法務省に関わる差別事象をね、件数は今言われましたけれども、竹原に関連する分は発生しているんでしょうかを確認しておきたいと思います。

○委員長（山元経穂君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） 法務省が把握している件数というのは、人権侵犯事件の新規救済手続開始件数でございまして、これが本市で起こっているという実態は把握して

おりません。

○委員長（山元経穂君） 松本委員。

○委員（松本進君） ですから、我々はこの竹原市での行政を今予算での審議、同和問題、これは人権問題に関わって大切な問題なんですけれども、私がもう竹原市内では少なくとも部落差別事象は発生していない。これはもう数年の資料でそういった事象が起こっていない状況が続いている。大変いいことだと私は思っているんですね。それで、なぜ旧同和問題に係る施策を継続する必要があるのかという面では、逆に特別扱いをするようなことがあってはいけないということで、先ほどいろんな人権問題、いろんな相談活動は地域交流センターの中でね、相談活動の事業として、そこに含めてできるのではないかなと。それをなぜ、特別にこういった施策だけを残して、そこでやる必要があるのかなと。

ですから、極端に言えば、交流センターでは、相談事業は、この問題、同和問題に係るものはできないよという理由があればね、ちょっと説明していただきたいなというふうに思います。

○委員長（山元経穂君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） 人権に関わる相談事業というのは人権センターで行っておりまして、地域交流センターの中では人権相談は行っておりません。

○委員長（山元経穂君） 松本委員。

○委員（松本進君） いや、だからちょっと。

○委員長（山元経穂君） もう3回、終わりました。

○委員（松本進君） そうですか、わかりました。じゃあ、次に入ります。

次は介護予算でもいいですね。介護予算特別会計に移りたいと思うんですが、ここで介護保険料滞納繰越分が88万円、これに関連してお尋ねしたいと思うんですね。それで、予算資料も出させてもらっているのが介護保険料の滞納者数、これは2025年度が117人とありまして、この滞納者数の所得階層別被保険者数で所得に関わっての保険者数なんですが、第1、第2、第3段階の合計が14人滞納されているよということでした。それで第1段階、所得段階別第1段階というのは生活保護受給者又は老齢福祉年金受給者等で、第2段階が前年の課税年金収入金額及び合計所得金額の合計が82万6,500円以

下等々、所得が極めて少ない被保険者と私は考えております。

そこで伺いたいのは、予算審査で個別の審査では滞納者については分納等の相談で対応しているというふうに説明がありました。特にここで最初に聞きたいのは、所得が極めて少ない人でも第1段階の保険料が月額1,653円、年額では1万9,836円というふうになるわけですね。ですから、制度上はこういった仕組みで保険料が課税されているということはちょっとあるんですけれども、私がここで確認したいのは、こういった所得が少ない人にも月額1,653円とか、年額は2万円弱の保険料、これはやっぱり大変ではないかなと、所得が少ない人にとってね。

そういうことで、市独自の負担軽減措置がどうしても必要じゃないかなということについて、再度市長のほうにお尋ねしておきたい。

○委員長（山元経穂君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） 介護保険制度の運営におきまして、その財源である介護保険料の設定につきましては、介護保険法第4条第2項において、国民の努力及び義務といたしまして、国民は共同連帯の理念に基づき、介護保険事業に要する費用を公平に負担するものとするとしており、すべての被保険者が保険料を負担する受益者負担を原則としているものであります。介護保険料は介護保険料の第1段階から第3段階の方は市が設定した負担割合に対して、国の低所得者対策により公費を投じて保険料の負担割合が軽減されるなど、所得の低い方に対し、配慮されていると認識しております。

○委員長（山元経穂君） 松本委員。

○委員（松本進君） システム上ということは配慮されて、こういった軽減がされて、その中でも所得が少ない人でもこういった保険料がかかっているよという現実があるわけですね。ですから、保険者の生活から見たら、負担料を年金なら年金収入等、又は無年金の人もおってんでしょうけれども、そういった極めて少ない収入の中でのこの月額負担というのは、軽減措置をしてもこれだけということでしょうけれども、私やっぱりこの市としての独自措置が要るのではないかとということで、できない人は何か前に聞いたときに、この対象にならない人は生活保護を受けなさいよという、その答弁もあったと思うんですけれども、生活保護っていうのはそれぞれ、いろんな厳しい審査があつてね、簡単にはいか

ないところが現実にはあります。ですから、市独自のこの負担軽減がね、どうしても必要だということはちょっと強く指摘しておきたいというふうに思います。

それから、次にちょっと入りますけれども、次は介護施設サービス、これは予算書の391ページにあって、この予算資料も出させていただいて、特養ホームの待機者という形で2025年4月1日現在が50人おられて、その居宅、自宅での待機者っていうのが9人というような答弁があったというふうに思うんですね。

それで、この竹原市内の定数は決まって、こういった待機者がいるということで、端的に言えば、こういったいろんな老健施設とか、いろんな事業者が努力されているよということではそういった老健施設への空きの問題や事業者の諸課題では対応が必要なんですけれども、入居者から見れば、特養ホームに入りたいという希望されている方から見れば、こういった待機者が50人、あるいは自宅が9人というこの現実をやっぱり早期に解決するためには計画的な、一遍に50人、9人を増床できなくても、計画的に3床、5床とかね、計画的にできるのが可能じゃないかなということについて、市の考えを聞いて、確認しておきたいと思います。

○委員長（山元経穂君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） 現在、市の特別養護老人ホーム3施設では2床の空きがございまして、いつでも入所できる状況にあると伺っております。また、老人保健施設においても3施設で19床の空きがある状況で、施設側が入所者を待っている状況にございます。こうした状況を踏まえ、新たな増床については介護給付費のさらなる上昇を招くとともに介護保険料の負担増にも繋がることから考えておりません。

○委員長（山元経穂君） 松本委員。

○委員（松本進君） ちょっと再度確認になりますけど、今、例えば特養で2床空きがあるとかね、19床あるとかというふうにちょっと言われて、市のデータでね、この50人の待機者、特養ホームでですよ。50人の待機者、9人という居宅の待機者、これと実際、空きが空いているという実態についてね、市としてはどういうふうな把握、何が原因で空いているのに埋まらないのかなとかいうか、入居されないのかなっていうのは、どういうふうに把握しておられ、対策をとられているのか。

○委員長（山元経穂君） 市民福祉部長、答弁できる範囲でお願いします。

○市民福祉部長（森重美紀君） 施設の登録というのはですね、複数の施設に登録をなさっている方も多いですし、在宅で登録をなさっていて、できるだけ長く在宅で暮らしたいと思われている方もいらっしゃると思います。そうしたことで、空きがあっても入所しないという状況が生まれているのではないかと考えております。

○委員長（山元経穂君） 松本委員、次に入ってください。今ので3回目です。

○委員（松本進君） 次はちょっと後期医療の保険料についてお聞きしますけれども、ここも介護保険の保険料との関わりもあるんですが、後期高齢者医療の保険料については、予算書432ページ、予算資料では14ページにあるんですが、ここでちょっとお聞きしたいのは、後期高齢者医療保険料については無収入の人でも月額1,318円とか、年額1万5,826円、これが必要だということで、現実問題で無収入の被保険者の方に保険料を払えというのはちょっと酷だと思うんですが、実際にはいろんな家族の方とかが払っておられるのかもしれませんが。ですから、現実の被保険者の尊厳から見ても、こういった無収入の人でもこれだけ負担がかかるということについては、市としてどういう考えなのか、あるいは対策があればお聞きしておきたいと。

○委員長（山元経穂君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） 後期高齢者医療制度における保険料につきましては、被保険者一人一人に賦課され、所得に応じて公平に納めていただくもので、すべての被保険者が保険料を負担する受益者負担が原則であり、収入のない方からも原則として保険料を負担していただくことになっております。

一方で、被保険者の負担能力に配慮する観点から、低所得者に対する保険料の軽減措置として、均等割額については7割、5割、2割の軽減措置が設けられており、その他災害や所得激変により生活が著しく困難となる特別な事情がある方を対象とした減免制度も設けられております。本市においては7割以上の人が軽減の対象となっており、このきめ細やかな軽減制度の中で低所得者に対する一定の対応ができているものと認識しております。

○委員長（山元経穂君） 松本委員。

○委員（松本進君） 私の質疑っていうのは簡潔に聞いたのですが、収入がないのにこれ

だけの保険料がかかるよという、これはやっぱり被保険者本人そのものの尊厳から見てもですね、なかなか収入がないのに月額1,318円出しなさい。年額1万5,000何ぼ必要ですよということ自体は、ちょっと制度上、こうなっているんだけど、そこにはやっぱり無理があるから、市としての軽減といいますかね、軽減がいるんじゃないかということ、どうなのかということを知っているのです。

○委員長（山元経穂君） もう一度、答弁をお願いいたします。

市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） 委員もおっしゃられておりましたけれども、本当に生活が困窮されている方に対しては、生活費というのは保険料だけではございませんので、生活保護などの福祉制度で救済されるというふうに考えております。

○委員長（山元経穂君） あと1回、松本委員。

○委員（松本進君） ちょっと意見になるかもしれませんが、無収入の人ですからね。無収入の人は払えないから、現実には家族の誰かが負担しているわけですよね。ですから、それはやっぱり被保険者の尊厳から見てもね、それはいかがかなと。あまりいい状況ではないというふうに私は思うわけですよ。ですから、誰が考えても、無収入の人から保険料を取るということ自体はやっぱり検討が要ということだけはちょっと指摘しておきたいというふうに思います。

○委員長（山元経穂君） 以上で松本委員の質疑を。

教育次長。

○教育次長（沖本太君） すいません、先ほど松本委員のですね、質疑で大乘地区の見守りの予算額40数万円と申し上げたんですが、26万1,000円の誤りでございます。修正をお願いします。すいません。

○委員長（山元経穂君） 以上で松本委員の質疑を終了いたします。

これをもって、令和8年度予算8会計の全体質疑を終結いたします。

これより順次、討論、採決いたします。

議案第8号、令和8年度竹原市一般会計予算について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、起立により採決いたします。本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（山元経穂君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、議案第9号、令和8年度竹原市国民健康保険特別会計予算について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

松本委員。

○委員（松本進君） 私は議案第9号に反対します。

○委員長（山元経穂君） 他に討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、起立により採決いたします。本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（山元経穂君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、議案第10号、令和8年度竹原市貸付資金特別会計予算について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、起立により採決いたします。本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（山元経穂君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決することになりました。

続きまして、議案第１１号、令和８年度竹原市港湾事業特別会計予算について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、起立により採決いたします。本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（山元経穂君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決することになりました。

続きまして、議案第１２号、令和８年度竹原市公共用地先行取得事業特別会計予算について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、起立により採決いたします。本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（山元経穂君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決することになりました。

続きまして、議案第１３号、令和８年度竹原市介護保険特別会計予算について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

松本委員。

○委員（松本進君） 私は、議案第１３号に反対します。

○委員長（山元経穂君） 他に討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、起立により採決いたします。本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（山元経穂君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、議案第１４号、令和８年度竹原市後期高齢者医療特別会計予算について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

松本委員。

○委員（松本進君） 私は、議案第１４号に反対します。

○委員長（山元経穂君） 他に討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、起立により採決いたします。本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（山元経穂君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、議案第１５号、令和８年度竹原市下水道事業会計予算について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、起立により採決いたします。本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（山元経穂君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

お諮りいたします。

ただいま議決しました本委員会への付託議案に対する委員会報告書につきましては、本日の議決結果を報告することといたします。また、本会議での委員長報告の内容につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） ありがとうございます。御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

また、併せて議決事件の字句等の読み間違いにつきましては、後刻委員長において調整いたしますので、御了承願います。

以上をもちまして、予算特別委員会を閉会いたします。

長時間の審議、ありがとうございました。

お疲れ様でした。

午後2時45分 閉会